

平成 2 7 年 度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書
目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区監査委員

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、平成27年度目黒区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成28年8月23日

目黒区監査委員	横 田 俊 文
目黒区監査委員	松 島 達 雄
目黒区監査委員	磯 野 弘 三
目黒区監査委員	飯 島 和 代

目 次

平成 27 年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1

第 2 決算の概要

1 決算総括	
(1) 決算概要	2
(2) 総括意見	4
2 普通会計における財政状況	
(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況	1 5
(2) 財政の構造	2 1
別表 1	2 5
別表 2	2 6
別表 3	2 7
3 一般会計	
(1) 決算の規模	2 8
(2) 財政収支の状況	2 9
(3) 歳入の状況	3 0
(4) 歳出の状況	3 5
4 国民健康保険特別会計	
(1) 歳入の状況	3 9
(2) 歳出の状況	4 1
5 後期高齢者医療特別会計	
(1) 歳入の状況	4 3
(2) 歳出の状況	4 5
6 介護保険特別会計	
(1) 歳入の状況	4 6
(2) 歳出の状況	4 8
7 資金運用状況	
(1) 月別収支の状況	5 0
(2) 公金管理等	5 1
8 財産	
(1) 財産の現況	5 2

平成 27 年度目黒区基金運用状況審査意見書

第 1 審査の概要

1	審査の対象	5 5
2	審査の期間	5 5
3	審査の方法	5 5
4	審査の結果	5 5

第 2 基金の運用状況

1	国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金	5 6
2	博物館資料取得基金	5 7
3	公共料金支払基金	5 8
4	介護給付費貸付基金	5 9

【参考】	主要語句説明	6 0
------	--------	-----

[凡例]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 比率は百分率で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入した。

平成27年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成27年度目黒区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成27年度目黒区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成27年度目黒区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成27年度目黒区財産に関する調書

2 審査の期間

平成28年7月25日から平成28年8月23日まで

3 審査の方法

決算審査に当たっては、次の点を主眼とし、関係諸帳簿との照合、決算関係諸資料の検討、説明聴取等を実施した。

- (1) 区長から提出された上記関係書類の計数表示の正確性
- (2) 予算執行について、その事務処理の合規性と効率性
- (3) 財政運営について、決算の分析・比較による適否
- (4) 財産管理について、その適切性

4 審査の結果

(1) 歳入歳出決算の計数の確認

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、いずれも法令の定めに従って調製され、決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(2) 財産の管理状況の確認

財産に関する調書は法令の定めに従って調製され、その管理状況は、関係台帳及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(3) 財務に関する事務の執行状況

平成27年度における財務に関する事務の執行については、適正であることが認められた。

なお、別途に実施した各部定期監査については、その結果を別途報告する。

第2 決算の概要

1 決算総括

(1) 決算概要

27年度歳入歳出の総額は、歳入が1,562億8,983万円余、歳出が1,515億8,950万円余で歳入歳出差引額は、47億32万円余となっており、前年度と比較すると、歳入は8.3%の増（前年度3.5%増）、歳出は8.1%の増（前年度4.0%増）となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

総計決算規模

(単位:円、%)

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
27	一 般 会 計	100,349,303,759	96,597,002,709	3,752,301,050
	国民健康保険特別会計	31,160,986,153	30,860,986,153	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	5,829,141,703	5,819,436,591	9,705,112
	介護保険特別会計	18,950,405,238	18,312,083,690	638,321,548
	合 計	156,289,836,853	151,589,509,143	4,700,327,710
	対前年度増減額	11,995,780,463	11,319,272,637	676,507,826
	対前年度増減率	8.3	8.1	—
26	一 般 会 計	93,671,427,346	90,385,377,592	3,286,049,754
	国民健康保険特別会計	26,299,107,788	25,999,107,788	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	5,878,035,396	5,851,218,949	26,816,447
	介護保険特別会計	18,445,485,860	18,034,532,177	410,953,683
	合 計	144,294,056,390	140,270,236,506	4,023,819,884

総計決算規模には、各会計間の繰入金、繰出金が重複して計算されているので、これらを控除した正味の財政規模である純計決算規模は、次表のとおりである。

歳入は 8.3%の増（前年度 3.7%増）、歳出は 8.0%の増（前年度 4.2%増）となった。

純計決算規模

（単位：円、％）

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
27	一 般 会 計	100,259,395,260	88,216,781,179	12,042,614,081
	国民健康保険特別会計	27,989,108,020	30,860,986,153	△2,871,878,133
	後期高齢者医療特別会計	3,668,814,306	5,811,726,092	△2,142,911,786
	介護保険特別会計	15,902,389,238	18,229,885,690	△2,327,496,452
	合 計	147,819,706,824	143,119,379,114	4,700,327,710
	対前年度増減額	11,320,434,815	10,643,926,989	676,507,826
	対前年度増減率	8.3	8.0	—
26	一 般 会 計	93,561,870,945	82,700,149,612	10,861,721,333
	国民健康保険特別会計	23,796,219,421	25,999,107,788	△2,202,888,367
	後期高齢者医療特別会計	3,627,972,783	5,819,955,548	△2,191,982,765
	介護保険特別会計	15,513,208,860	17,956,239,177	△2,443,030,317
	合 計	136,499,272,009	132,475,452,125	4,023,819,884

(2) 総括意見

ア はじめに

27 年から 28 年にかけての我が国の景気の基調判断については、内閣府が発表した月例経済報告によると、27 年 1 月は、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされ、1 年後の 28 年 1 月は、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としている。そして、本年 7 月は、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国の EU 離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。さらに、平成 28 年（2016 年）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とされている。

一方、区内中小企業の 28 年 4～6 月期の景況については、業況判断数値の前期（28 年 1～3 月期）との比較によると、小売業、サービス業、建設業がほぼ横ばい、製造業と卸売業が悪化している。28 年 7～9 月の見通しについては、製造業と小売業は改善、サービス業はほぼ横ばい、建設業と卸売業はやや悪化すると見込まれる。昨年度には、製造業や卸売業の業況判断数値がプラスに転じた時期があったものの、28 年に入ってから建設業以外でマイナスの値になっていることから、依然として経営環境の厳しさがうかがわれる。

目黒区では、25 年度決算で一般会計の歳入が前年度比で 35 億円余の減、26 年度は 38 億円余の増となった。経常収支比率については、25 年度の 86.4%から 26 年度は 85.7%とわずかに改善したが、適正とされる水準よりは高く、新規事業に振り向けることのできる財源は、特別区平均と比べ相対的に乏しく、依然として財政構造の硬直化が課題となっていた。このような状況の中で、27 年度当初予算編成は、27 年度を初年度とする実施計画（27～31 年度）の改定案を反映させつつ進められた。

以下、本区の 27 年度の行財政運営の概要について述べる。

本区では財源不足の回避と基金残高の維持を目指して、24 年度から 26 年度までの 3 年間、「財政健全化に向けたアクションプログラム」に取り組んだ結果、財源不足の回避と積立基金の確保が一定程度実現できる見通しになるなど、緊急財政対策の所期の目的はおおむね達成できたところである。

27 年度予算は、27 年度を初年度とする実施計画、行革計画、財政計画を反映させつつ、様々な区民ニーズに対応した区政を進めることを念頭に置き、「暮らしの安心を支え、魅力あるまちづくりを進める予算」と位置付け、行財政運営基本方針で定めた三つの重要課題である「安全・安心な地域づくりの取組」、「暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組」、「環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組」への対応を積極的に進め、総体としての区

民福祉の向上を図る内容とされた。予算編成に当たっては、引き続き効率的・効果的な財政運営を実現するため、枠配分方式による予算編成を行うこととし、27年度の配分予算枠は、緊急財政対策に係る事務事業見直し検証結果の一部を既定経費・臨時経費に反映させるとともに、部局枠経費の新規・レベルアップ経費はゼロとされ、新規・レベルアップ経費を計上する場合には、要求額に見合う既定経費の削減を確実に行之、その財源を振り向けることが各部局に求められた。

その結果、一般会計で前年度比 25 億円余 (2.9%) の増となる 929 億 2,562 万円余の当初予算が編成された。その後、一般会計は補正 1 号で 2 億 5,210 万円余の増額、補正 2 号で 27 億 1,170 万円余の増額、補正 3 号で 37 億 208 万円余の増額を行い、26 年度から 27 年度への繰越明許費を含めた最終予算は 997 億 7,334 万円余の規模となったものである。各特別会計の最終予算額は、国民健康保険特別会計が 315 億 2,068 万円余、後期高齢者医療特別会計が 58 億 4,465 万円余、介護保険特別会計が 190 億 9,474 万円余となった。

次に、決算の状況であるが、27 年度の一般会計における歳入合計は、前年度に比べ 66 億 7,787 万円余 (7.1%) 増の 1,003 億 4,930 万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度比 119 億 9,578 万円余 (8.3%) 増の 1,562 億 8,983 万円余となった。

一般会計の歳入で増額となった主な款としては、財産収入は、上目黒一丁目旧国鉄清算事業団宿舍跡地売却収入があったことなどにより 36 億 4,135 万円余 (496.8%) の増、地方消費税交付金は、消費税率引上げ平年度化による地方消費税区市町村交付分 27 億 4,413 万円余 (71.9%) の増、国庫支出金は、生活保護費や私立保育所運営費などの増により 10 億 7,890 万円余 (11.0%) の増、都支出金は、国勢調査費や私立保育所整備に係る補助金などの増により 6 億 4,632 万円余 (14.0%) の増となった。また、減額となった主な款としては、繰入金は、減債基金及び財政調整基金の取崩しの減により 14 億 8,627 万円余 (△47.4%) の減、繰越金は、歳入超過額が 25 年度決算より 26 年度決算で減少したことにより 4 億 7,583 万円余 (△12.6%) の減、配当割交付金は、上場株式等の配当などに対して課税される都民税配当割の収入実績の減により 1 億 3,270 万円余 (△16.2%) の減、利子割交付金は、金融機関等の預貯金利子率の低下により 8,177 万円余 (△12.6%) の減などであった。

一方、一般会計の歳出合計は、前年度比 62 億 1,162 万円余 (6.9%) 増の 965 億 9,700 万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度に比べ 113 億 1,927 万円余 (8.1%) 増の 1,515 億 8,950 万円余となった。

一般会計の歳出は、八つの款で増額となり、二つの款で減額となった。増額となった主な款としては、総務費は、施設整備基金元金積立金の増などにより 54 億 395 万円余 (57.4%) の増、健康福祉費は、私立保育所への保育委託及び社会福祉施設整備寄付金等積立基金積立金の増などにより 19 億 5,290 万円余 (5.2%) の増、区民生活費は、被保険者の減等に伴う国民健康保険料の減及び医療費の増に伴う保険給付費の増等による国民健康保険特別会計繰出金の増などにより 11 億 4,130 万円余 (11.5%) の増である。減額となった二

つの款としては、公債費は、26年度に満期一括償還した東山公園拡張整備と同等の償還がなくなったことなどにより 31 億 8,943 万円余（△38.0％）の減、諸支出金は、財政調整基金元金積立金の減により 4 億 8,045 万円余（△11.5％）の減である。

27 年度の行財政運営については、緊急財政対策としての所期の目的はおおむね達成できたものの厳しい財政状況にあることに変わりはなく、そのような状況にあっても、災害時における要配慮者対策や避難所対策、区有施設の天井非構造部材落下防止対策や不燃化促進のための建替え等助成など安全・安心な地域づくりの取組、賃貸型認可保育所や小規模保育所の整備支援、東山小学校の改築工事における一部校舎の使用開始など子育てと教育に関する取組、在宅療養の推進や認知症の方への支援、がん検診の受診促進、障害者スポーツの普及など暮らしや健康を支える取組、私道防犯灯や商店街及び区道の街路灯のLED化の推進、目黒川河床の整正としゅんせつの工事など環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組など積極的に取り組んでおり、全体として評価できるものである。27 年度の経常収支比率は、前年度比 6.7 ポイント減の 79.0％となり、17 年度以降の過去 10 年間では、18 年度に並ぶ最も低い数値に改善され、適正範囲（70％～80％）となっている。また、積立基金残高は 302 億円余で、基金残高から区債残高を差し引いた金額は 101 億円余となった。26 年度決算で基金残高が区債残高を下回っていたのは 3 区のみであったが、ようやくプラスに転じた。しかし、目黒区民 1 人当たりの基金残高は 11 万円余で、特別区平均 17 万円余（見込額）を大きく下回っている状況であり、今後も積極的な積立てを行う必要がある。

イ 事務事業の執行状況について

次に、27 年度の事務事業の執行状況について述べる。

事務事業執行に係る各部定期監査に当たっては、各部局長から部局の方針及び重要課題、主要施策について総括的な説明を受けた後、各課長に対し、当該課の主要課題（事業）の達成状況等について説明聴取を実施した。また、財政課長に対し財政状況について説明聴取を行った。これらを踏まえ、27 年度の区政の基本姿勢、重要課題、その他の主な施策の進捗状況や結果の評価は、以下のとおりである。

27 年度は、行財政運営を行う基本姿勢として、首都直下地震、少子高齢化、健康維持、突発的な豪雨による都市型災害への対応など、区民が抱える不安を解消し、安心して暮らせる活力にあふれたまちの実現につなげていくことが必要であり、そのため、地域の活動団体等とも連携して課題の解決に努め、地域の実情と区民ニーズに沿った施策を適時適切に構築し展開できる安定的な財政基盤の確立を進めるため、「暮らしの安全と安心を支える区政の推進」、「地域の力を生かし合う区政の推進」、「施策を柔軟に展開できるための安定的な行財政基盤の確立」の三つの基本姿勢が掲げられた。

これらを踏まえ、次の重要課題が設定され、様々な事務事業に取り組んだ。

第1の「安全・安心な地域づくりの取組」としては、次の主な事務事業が行われた。

- 災害時における要配慮者の支援を推進するため、避難行動要支援者名簿（対象者名簿）に掲載されている約14,600人のうち約5,700人から同意を得て民生委員等避難支援関係者へ名簿情報を提供したこと。
- 福祉避難所に夜間照明用のLED投光機と発電機を整備したこと。
- 初期消火の重要性和自助・共助による地域防災力の向上を図るため、27年度から5か年で街頭消火器の増設を行うこととし、南部地区を中心に88本を設置したこと。
- 区立体育館2館、駒場プール、小学校2校の屋内プール、中学校2校の格技室、興津自然学園体育館及び八ヶ岳林間学園体育館で、天井非構造部材落下防止対策を行ったこと。
- 災害に強い街づくりを推進するため、東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトにおける不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の指定を受けている「原町一丁目・洗足一丁目地区」において、地区計画を決定するとともに、都市防災不燃化促進事業の区域指定を28年度当初に受けられるよう補助46号線沿道まちづくりを進めたこと。
- 地域団体における防犯カメラの設置助成（114台分）を行ったこと。
- 学校、地域が行う児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保に資するため、10校の小学校の通学路に防犯カメラを設置したこと。

第2の「暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組」における「子育て支援、教育を充実する取組」では、次の主な事務事業が行われた。

- 賃貸型私立認可保育所2園（定員130人）、小規模保育所4園（定員69人）、区立認可保育所の定員拡大（14人）など、保育施設定員について、27年4月1日時点の4,275人から28年4月1日時点の4,523人へと、248人の増を行ったこと。ただし、28年4月1日現在の待機児童数は299人となっている。
- 保育の量的拡大と質の向上を目的に、人材の確保と定着を図るため、認可保育所等13施設に、保育士宿舎借上支援等に要する経費を補助したこと。
- 区民からの要望が多かったパパの育児教室（両親学級）を8回から22回に拡充したこと。
- 東山小学校の改築工事において、27年12月に屋内運動場棟、28年1月にラーニングセンター棟が完成し、使用を開始したこと。引き続き、28年度の校舎棟、管理棟の完成を目指して改築工事を進めている。

次に、「暮らしや健康を支える取組」では、次の主な事務事業が行われた。

- 特別養護老人ホームを整備するため、旧第六中学校南側跡地において、整備・運営事業者を選定したこと。さらに、第四中学校跡地においても、28年度に事業者選定が行えるように準備を進めたこと。

- 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備に関わる民間事業者を選定し、28年7月の開設に向け整備支援を行ったこと。
- 重症心身障害児及びその家族を支援するための自発的な活動を行っている団体に対し、講師や看護師等の謝礼、会場借り上げ費等の経費を補助したこと。また、発達障害者の支援を専門とするNPO法人に委託し、講演会やシンポジウムを開催したこと。
- 聴覚障害者が自主的な避難ができるように配慮するため、心身障害者センターあいアイ館にフラッシュライト火災報知機を設置したこと。
- 27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談支援事業や就労準備支援事業、子どもの学習支援事業等を実施したこと。
- 特定健康診査やがん検診の対象者への受診券の送付や、45～60歳の女性に乳がん検診無料クーポンを送付するなどの事業を実施したこと。特定健康診査の受診率は47.4%（26年度46.6%）、乳がん検診の受診率は27.7%（26年度22.4%）となるなど年々上昇していること。
- 区として初めてスポーツ推進計画を策定したこと。また、障害をもつ人ともたない人が相互理解を更に深められるように、障害者スポーツの普及を目的としたスポーツ教室等を拡充したこと。

第3の「環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組」では、次の主な事務事業が行われた。

- 環境負荷の低減につながる、私道防犯灯（407基）及び商店街街路灯（194基）並びに区道の街路灯（725基）のLED化を行ったこと。
- 河川の環境改善を図るため、目黒川河床の整正としゅんせつの工事を行い、水質調査によりしゅんせつ効果の検証を行ったこと。また、目黒川と呑川の清掃を行ったこと。
- 中小企業資金融資などの三つの融資制度において、27年度から開始した環境に配慮した設備を導入する場合の優遇利率適用制度について、低公害車への買換えで利用があったこと。

このほかの主な施策等では、次のような事務事業が行われた。

- 我が国が直面する人口急減・超高齢化という課題に対し、自律的で持続的な社会を創生することを目指して制定された、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略を策定したこと。
- 住民記録、税、国民健康保険等の基幹系システムについて、ホストシステムからパッケージシステムに再構築するとともに、28年1月から運用が開始された社会保障・税番号制度への対応を行ったこと。また、福祉情報システムの再構築、児童扶養手当システムの再構築及びイントラネットシステムの再構築も行い、いずれも予定どおり

稼働させたこと。それとともに、物理的・技術的セキュリティ対策と人的セキュリティ対策を一層強化したこと。

- 区有施設の長寿命化のルールづくりに向けて、9 施設・11 棟の区有施設の構造体耐久性の調査と評価を行ったこと。
- 上目黒一丁目地区プロジェクトを進め、事業予定者を決定し、その後、基本協定の締結、まちづくり計画書の承認及び土地の売買契約の締結を行ったこと。
- 滞納対策事務の一元化の一環として、非強制徴収債権についての訴訟提起等を弁護士に委託し、提訴にまでは至らなかったものの、債権回収に実績をあげたこと。

以上が 27 年度の主な重要課題等の取組状況である。「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現に向けた重要課題等の事務事業執行状況について、当初の目的はおおむね達成され、積極的に取り組んでいる姿勢が見受けられた。また、各部定期監査を通じて、各部局が担当している事務事業について、おおむね適正な予算執行がなされていることが認められた。各部局においては、これまでの監査における指摘事項や意見・要望事項などを踏まえ、事務事業の内容等を十分に検証し、適正で効率的・効果的な予算編成と執行を行うよう要望する。

ウ 普通会計を中心とした財政指標等及び積立基金について

歳入総額は 988 億 1,970 万円余、歳出総額は 950 億 6,740 万円余で、歳入歳出差引額は 37 億 5,230 万円余となり、そこから翌年度に繰り越すべき財源 2,450 万円を差し引いた実質収支額は 37 億 2,780 万円余となった。

実質収支比率は前年度比 0.4 ポイント増の 5.8%となった。これは、実質収支計算式の分母である標準財政規模が前年度より 44 億円余の増と拡大したものの、分子である実質収支額も 4 億円余の増となったことが要因である。適正範囲は 3%～5%程度とされており、27 年度は、この範囲を 0.8 ポイント上回っている。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度比 4 億 8,937 万円余の増の 41 億 2,756 万円余の黒字となった。

経常収支比率の 23 年度以降の推移は、23 年度 95.9%、24 年度 88.9%、25 年度 86.4%、26 年度 85.7%、27 年度 79.0%と改善され、19 年度決算以来初めて適正範囲（70%～80%）とされる 70%台に達した状況である。これは、分子である経常経費充当一般財源等が 539 億 9,287 万円余で前年度比 23 億 7,537 万円余の減となり、かつ、分母の経常一般財源等が地方消費税交付金等の増で 683 億 5,191 万円余で 26 億 217 万円余（4.0%）の増になったことによる。分子の経常経費充当一般財源等の内の義務的経費である人件費は 181 億 9,921 万円余で前年度比 4 億 8,568 万円余（△2.6%）の減、扶助費は 91 億 6,044 万円余で 11 億 3,719 万円余（14.2%）の増、公債費は 42 億 4,626 万円余で 30 億 3,982 万円余（△41.7%）の減で、その合計額は 316 億 592 万円余で 23 億 8,831 万円余の減、また、

その他の経常的経費は223億8,694万円余で1,294万円余の増であった。しかし、子育て支援施策などの社会保障費を主とした経常的経費の増加、老朽化した施設の維持管理・更新経費負担などへの対応力には課題を抱えている。

公債費負担比率は、前年度と比べて4.4ポイント減の5.4%となっている。これは、分母である歳入一般財源が増になったことと、26年度に満期一括償還（31億円）した東山公園拡張整備と同等の償還がなくなったことなどにより、分子である公債費充当一般財源等が減になったことによる。公債費負担比率については、15%を超えると警戒ラインとされており、27年度は9.6ポイント下回っている。

以上が、27年度普通会計に関する主な財政指標の概括である。

次に、収入未済額、不納欠損額、不用額及び繰越金について述べる。

一般会計の収入未済額の合計は21億4,021万円余で、前年度比1億4,055万円余（△6.2%）の減となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が15億5,896万円余で1億3,489万円余（△8.0%）の減、諸収入が4億8,369万円余で549万円余（△1.1%）の減、使用料及び手数料が7,105万円余で355万円余（5.3%）の増、分担金及び負担金が2,649万円余で371万円余（△12.3%）の減等となった。

一方、特別会計の収入未済額の合計は、24億9,630万円余で、前年度比5,259万円余（2.2%）の増となった。このうち、国民健康保険特別会計は22億6,477万円余で3,537万円余（1.6%）の増、後期高齢者医療特別会計は6,744万円余で329万円余（5.1%）の増、介護保険特別会計は1億6,409万円余で1,391万円余（9.3%）の増となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた収入未済額は、前年度比8,796万円余（△1.9%）の減となったものの、46億3,652万円余の額となっている。今後も、徴収努力を重ね、収入未済額の縮減に努める必要がある。

次に、一般会計の不納欠損額の合計は、2億373万円余で、前年度比1,580万円余（△7.2%）の減となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が1億7,304万円余で2,955万円余（△14.6%）の減となった。また、諸収入は3,022万円余で1,626万円余（116.4%）の増、分担金及び負担金は45万円余で47万円余（△51.0%）の減、使用料及び手数料は0円で203万円余の皆減となっている。

一方、特別会計の不納欠損額の合計は、4億7,086万円余で、前年度比5,597万円余（△10.6%）の減となった。このうち、国民健康保険特別会計は4億1,695万円余で5,584万円余（△11.8%）の減、後期高齢者医療特別会計は538万円余で163万円余（43.6%）の増、介護保険特別会計は4,852万円余で177万円余（△3.5%）の減となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた不納欠損額は、前年度比7,178万円余（△9.6%）の減の6億7,459万円余となっている。回収不能と判断された債権の不納欠損処理を適時に行うことにより、回収見込みのある債権に対する徴収活動を効果的に行い、全体としての収納効率を高めることが求められる。

なお、27年度の一般会計の特別区税及び特別会計の保険料に係る滞納繰越分については、基幹系システムの再構築に合わせて、出納閉鎖期日が5月31日から3月31日に変更されたことにより、滞納繰越分に係る収入及び不納欠損処理の対象期間等の取扱いが26年度とは異なっている。

次に、不用額については、一般会計で31億2,734万円余となり、前年度に比べて4億7,000万円余（17.7%）の増となっている。不用額の多い款としては、健康福祉費の10億1,388万円余、区民生活費の9億3,155万円余等である。最近の一般会計の不用額の推移を見ると、23年度が20.6億円余で予算現額に対する不用額の比率は2.3%、24年度21.9億円余で2.4%、25年度25.4億円余で2.9%、26年度26.5億円余で2.9%、27年度は3.1%となっている。限られた財源を必要な事業に適切に配分できるよう、今後とも適正な予算額の計上と計画的な事務事業の執行管理に努められたい。

一方、一般会計における翌年度への繰越額については、26年度から27年度への繰越額は1億8,182万円余であったが、27年度から28年度への繰越額は、情報セキュリティ強化対策の4,900万円となった。

次に、積立基金の状況について述べる。本区では、14年度に大きく減少し、その後は16年度の微減を除き20年度まで漸増したが、21年度以降、区税の減収等による財源不足を補うため基金を活用したことにより基金現在高の減少が続き、23年度末は135億612万円余となった。その後、24年度末は4億8,156万円余の増の139億8,768万円余、25年度末は39億386万円余の増の178億9,155万円余、26年度末は37億4,439万円余の増で216億3,594万円余となった。27年度中の積立ては、財政調整基金に36億7,991万円余、減債基金に5億7,988万円余、施設整備基金に75億1,482万円余の積立てを行い、各基金合計で124億1,526万円余の積立てを行った。一方、取崩しは、減債基金で13億498万円余、介護給付費等準備基金で1億4,132万円余、区営住宅管理基金で1億3,493万円余、社会福祉施設整備寄付金等積立基金で7,421万円余など、合計で16億9,815万円余の取崩しを行った。これにより、27年度末（28年3月31日現在）の基金現在高は323億5,305万円余で、前年度末と比べて107億1,710万円余（49.5%）の増となっている。

当初予算編成に当たっての基金活用状況としては、21年度以降、財源不足のための基金活用による当初予算編成を行っていたが、26年度及び27年度の当初予算では、基金活用による予算編成は行わなかった。しかし、28年度当初予算編成では、27年度に定めた新たな3つの財政運営上のルールに基づき財政調整基金に10億円余、施設整備基金に11億円余の積立てを行ったものの、財政調整基金を9億円余取崩した。

普通会計ベースにおける27年度末の積立基金の額は、26年度末の193億856万円余に対し109億516万円余増の302億1,372万円余であるが、目黒区民1人当たりの基金残高は11万円余で、特別区平均17万円余（見込額）を大きく下回っている。なお、財政調整基金と比較すると、27年度末の残高は137億7,912万円余で、目黒区民1人当たりの残高

は5万円余で、特別区平均6万円余（見込額）を若干下回っている。

エ まとめ

27年度は、実施計画、財政計画及び行革計画をはじめ、子育て支援、介護保険、保健医療福祉、障害者、観光、生涯学習など、各分野の改定計画の初年度として、各計画における課題の解決に積極的に取り組み成果を上げてきた。また、経常収支比率が19年度決算以来の70%台になり、積立基金残高も大きく増加するなど、区財政の改善が図られていることを評価する。さらに、限られた財源を有効に活用し、部局を超えた課題に対して積極的に連携し、事務事業に取り組んでいる職員の努力も高く評価するものである。

しかしながら、区財政は改善してきているものの、将来の行政需要を考えるなら、根本的な解決には至っておらず、他の特別区との比較などから、決して楽観視できる状況ではない。そのため、今後も財政健全化の取組を積極的に進め、新たな行政需要に柔軟に対応できる強固な財政基盤の構築に、最大限努める必要がある。

ここで、区政の重要課題のうち、緊急性及び将来的なサービス提供の在り方の見直しの必要性などの観点から、留意すべき課題として、次の2事業について述べる。

まず、保育所等待機児童対策について、本区では、31年度までに保育所等待機児童数ゼロを達成することを目標に掲げ、この5年間に1,000人を超える保育施設定員の拡大を図ってきたところである。しかしながら、28年4月1日時点における待機児童数は299人で、27年4月1日時点の294人を上回るものとなった。28年度は、6月に賃貸型私立保育所が1園開設され、29年4月に公有地を活用した私立認可保育所を3園と、賃貸型私立保育所1園を開設する予定で準備を進めている。

待機児童対策については、これまでも関係所管の枠を超えて対応を図ってきたところであるが、現在、更に全庁的に区有地、国公有地、区有施設等の有効活用の実現性について、調査・検討を行っているところであり、これらの取組を通じ待機児童が解消されることを望むものである。

一方、学童保育クラブについては、児童数の増加とともに、共働き世帯の増加による入所希望者が増加傾向にあり、特に27年度から新一年生の入所希望が増加してきた。さらに、児童館については、南部・西部地区への配置の拡充が課題となっている。現在、学童保育クラブの超過対応及び児童館の配置拡充への対応を図るため、区有地や国公有地、区有施設等の有効活用による拡充整備を進めることなど、全庁的な調査・検討を行っているところであり、計画的な施設整備など、必要な対策が講じられることを望むものである。

なお、上記の待機児童対策等は、将来を担う児童・生徒の健全育成に関わる施策であり、共働き世帯の増加等に対応する区の喫緊の重要課題であることから、その拡充は最大限急がれるべきものである。しかし、人口ビジョンにあるように、26年の合計特殊出生率及び出生性比が一定のまま推移するとするパターン3の場合であっても、合計特殊出生率が52

年（2040 年）に 1.50（希望出生率）まで改善し、年少人口が最も多くなるパターン 4 の場合であっても、年少人口のピークは 37 年（2025 年）であり、その後は減少していくと推計されている。これに伴い、将来的には現在の保育需要の増大も収まる時が来ると考えられることから、将来を見据えながら、その後の対策の在り方についても検討されていくよう要望する。

次に、ごみの減量とリサイクルの推進について、区では 28 年度を始期とする一般廃棄物処理基本計画に基づく取組を開始した。この計画は、基本計画の基本目標である「環境に配慮した安全で快適なまち」を実現するため、「快適で誇りのもてる循環型のまちの実現」を基本理念としている。また、計画の特徴としては、10 年後の 37 年度までに、1 人 1 日当たり 100 g、区全体で年間 1 万 t のごみ減量を実践し、そのうちの約 2 割を資源化することにより、リサイクル率を 32%に引き上げる目標にチャレンジするとしている。

近年、区民 1 人 1 日当たりのごみ量は、17 年度の 694 g から 26 年度の 549 g と年々少なくなっているものの、21 年度以降の削減率は、ほぼ横ばいの状況となっている。そのような状況を踏まえた上で目標を達成するために、計画では、区民の取組イメージをわかりやすく示す工夫がされている。例えば、100 g はごはん小盛り 1 膳分、1 万 t は小学校プール 33 杯分といったことをイラストで示すなどである。また、28 年度に「MGR 1 0 0」プロジェクト（M（目黒）・G（ごみ）・R（リデュース）・1 0 0 g）という、1 人 1 日当たりごみ量 100 g 減量に向けた新しい合言葉を掲げるとともに、区民や事業者のごみ減量への取組を募集し活用することなど新たな取組を開始している。

本区は、平成 5 年に「リサイクル推進都市宣言」を掲げており、改めてその理念の達成に向けた新たな取組を開始したことを高く評価するとともに、区民、事業者、関係団体等と連携・協力し、理念・目標の実現に向け最大限取り組まれるよう望む。なお、施策の展開に当たっては、資源回収や資源化处理などにかかる費用も十分に勘案し、効率的・効果的な取組を推進していくことを要望する。

内閣府が、28 年 8 月に発表した平成 28 年度年次経済財政報告では、「景気の現状と先行きリスクの高まり」として、「我が国経済は、アベノミクスの取組の下、企業の収益が高水準で推移する中で、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている。」「他方で、2016 年央の時点において、消費を中心とした内需に力強さを欠くなど景気回復は一部に弱さを抱えており、また、日本経済を取り巻く世界経済の先行きについてのリスクは高まっている。こうした中で消費者物価についても上昇テンポに鈍化がみられる。」としている。

また、区財政への影響としては、法人住民税の一部国税化等により、今後の一般財源の大幅な増収は見込めない状況にある。また、消費税率の引き上げ再延期により、社会保障財源としての地方消費税交付金の増収が先延ばしになった影響も大きいものと考えられる。このように、歳入の見通しが大きく改善するとは言えず、様々な行政課題の解決に充てる

財源の確保は楽観視できない。さらに、国の経済対策や東日本大震災の復興関連事業による建設資材価格や人件費の高騰により、本区の発注工事価格は上昇しており、今後は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業による更なる影響も懸念されるところである。

28 年度は、区有施設見直し計画を 29 年度に策定するために、検討素材を区民に示し、計画素案を取りまとめている。また、27 年度に「生活圏域整備計画の今後の方向性のまとめ」を行い、同計画におけるコミュニティ施策に関わる事項について、次期基本計画の改定に向け、課題の整理や方向性のまとめを含めて、改めて早急に議論しながら検討していくこととしている。

このような長年の懸案について、区政運営の根幹に関わる検討を進めるとともに、様々な区の事務事業を執行するに当たっては、財源の確保と効率的で効果的な事務執行を行い、その結果を分析、評価し、次の事業実施に活用できるよう取り組むことが重要である。そのためには、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図っていくため、29 年度末までに全国で作成が求められている総務省新基準による財務諸表の作成に取り組み、行革計画に定める「行財政基盤としての公会計整備」及び「行政評価制度を活用した効果的・効率的な事務執行の実施」を着実に実現していく必要がある。

区においては、今後の社会経済状況、国や東京都の動向、人口構造の変化等、区政を取り巻く様々な状況を的確に把握し、区民の意見・要望等を適切に反映しながら、真に必要な事務事業の選択を行い、不断の行財政改革や更なる歳入の確保を図り、持続可能で強固な財政基盤を確立するとともに、強い責任感を持ち、課題に迅速かつ的確に対応できる高い意欲と能力を持った職員を育成することで困難な課題に果敢に取り組み、区民福祉の向上を実現することを強く要望するものである。

2 普通会計における財政状況

(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況

27年度の財政状況を、総務省の定める基準による普通会計ベースでみると、別表1（25ページに掲載）のとおりである。

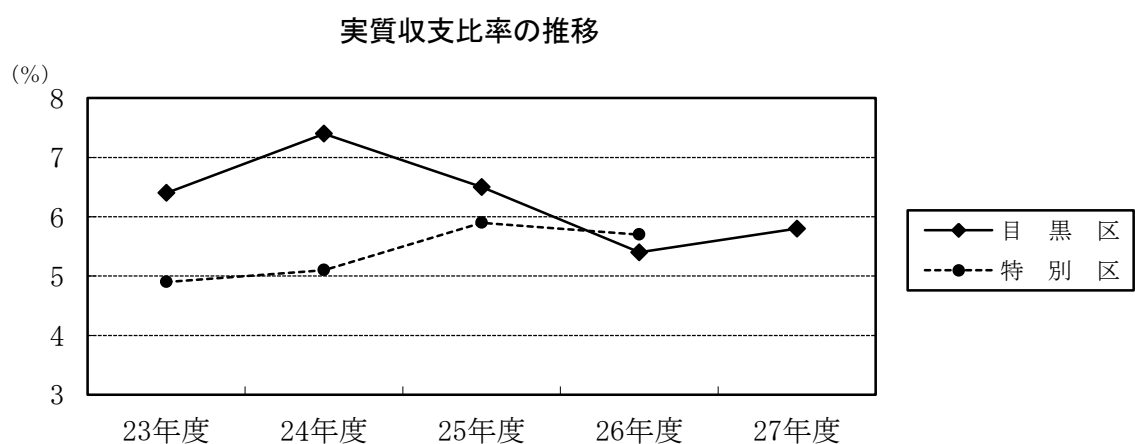
また、各財政指標、特別区債及び積立基金の別に財政状況をみると、以下のとおりである。

ア 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの）に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の一つである。財政運営上どの程度の実質収支比率が適度であるかは各々の地方公共団体の財政規模等により異なるが、一般的にはおおむね3%～5%とされている。

27年度の実質収支比率は、前年度と比較して0.4ポイント増の5.8%となった。これは、標準財政規模が拡大したものの、実質収支額が増となったためである。

本区における実質収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位: %)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
目 黒 区	6.4	7.4	6.5	5.4	5.8
特 別 区	4.9	5.1	5.9	5.7	—

*適正範囲：3%～5%程度

[実質収支比率の計算式]

実質収支比率 = 実質収支額 / 標準財政規模 × 100

注1 27年度の目黒区の数値は速報値。

注2 27年度の特別区の数値は未確定のため、—で表示。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費や行政活動を行うための経常経費に、特別区税や特別区交付金（普通交付金）などの歳入経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものである。

この比率の適正な水準は、一般的には、70%～80%の範囲内とされている。

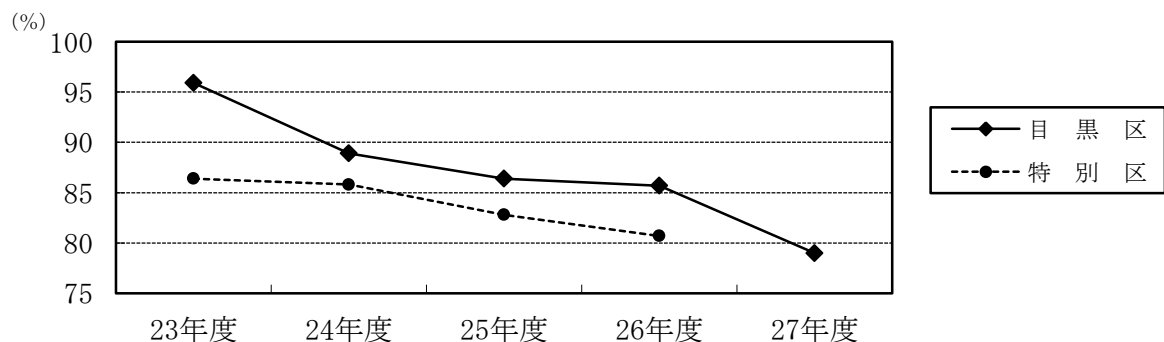
これは、普通建設事業費（いわゆる社会資本の形成に係るもの）等の臨時的経費（政策的経費）の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、歳入経常一般財源のおおむね 20%～30%を留保することが望ましいと考えられるからである。

経常収支比率が高いほど、新しい行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政の硬直化が進んでいることとなる。

27年度の経常収支比率は、分子である公債費などの経常的経費充当一般財源等が減となり、かつ、分母である特別区税や地方消費税交付金などの歳入経常一般財源等が増となったため、前年度と比較して6.7ポイント減の79.0%となった。適正な水準とされる数値の70%台を回復したのは19年度以来である。

本区における経常収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

経常収支比率の推移



(単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
目 黒 区	95.9	88.9	86.4	85.7	79.0
特 別 区	86.4	85.8	82.8	80.7	—

*適正範囲：70%～80%

[経常収支比率の計算式]

経常収支比率 = 経常的経費充当一般財源等／

(歳入経常一般財源等＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債) × 100

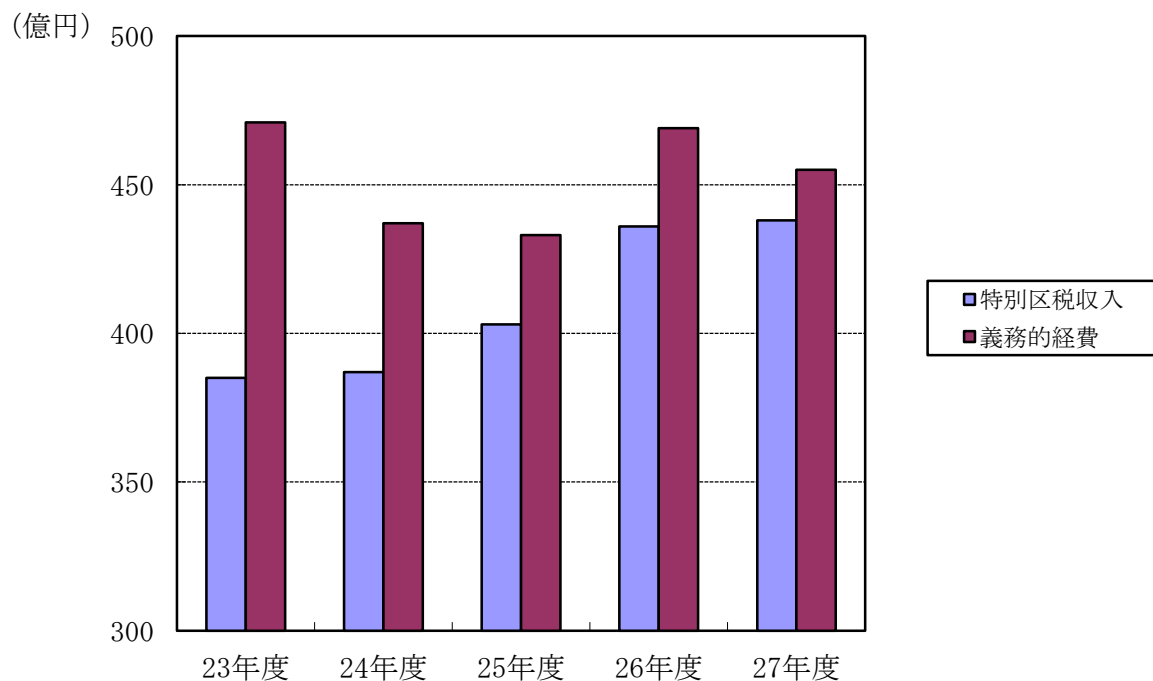
注1 本区では、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債は発行していない。

注2 27年度の目黒区の数値は速報値。

注3 27年度の特別区の数値は未確定のため、一で表示。

また、経常収支比率に大きく影響を及ぼす特別区税収入と義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

区税収入と義務的経費の推移



(単位：億円)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
特 別 区 税 収 入	385	387	403	436	438
義 務 的 経 費	471	437	433	469	455

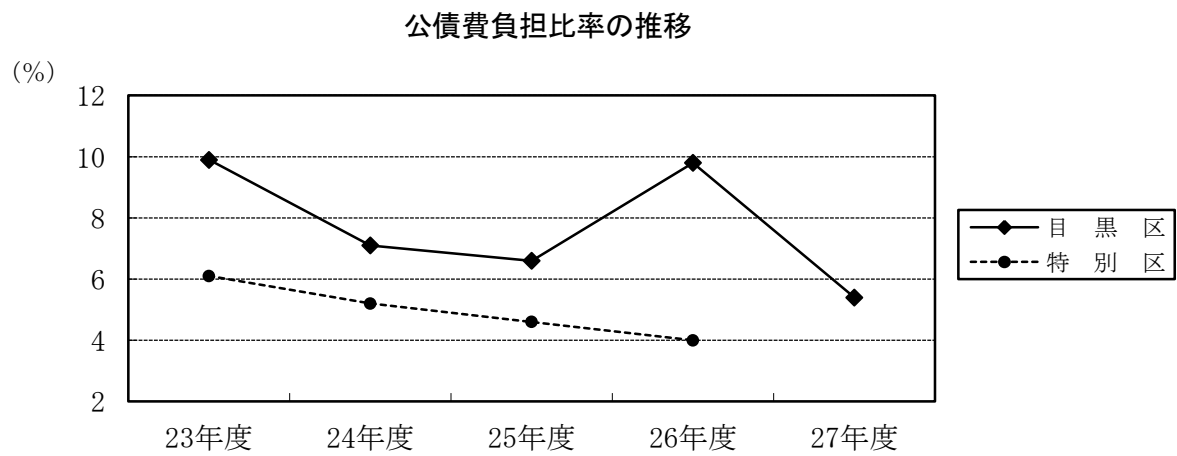
注 金額は1億円未満を四捨五入した。

ウ 公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源等総額に対する公債費充当一般財源等の割合をいい、一般的には、この数値が高いほど公債費に起因した財政の硬直化が進んでいることとなり、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われている。

27年度の公債費負担比率は、前年度と比較して4.4ポイント減の5.4%となり、警戒ラインの15%を9.6ポイント下回っている。比率の下げ幅が比較的大きかったのは、前年度は20年度に起債した東山公園拡張整備分を満期一括償還したことにより、比率が対25年度比3.2ポイント上昇したことが影響している。なお、今後の起債償還経費のうち5.7%が都区財政調整制度の中で基準財政需要額として算定されることになっている。

本区における公債費負担比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位: %)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
目 黒 区	9.9	7.1	6.6	9.8	5.4
特 別 区	6.1	5.2	4.6	4.0	—

*15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ライン

[公債費負担比率の計算式]

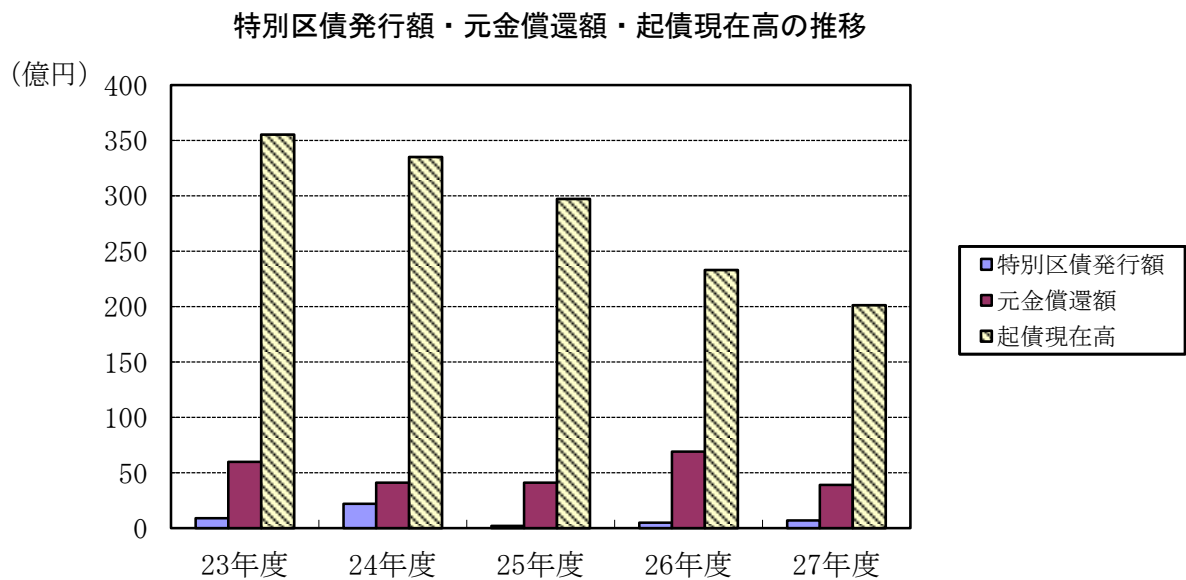
公債費負担比率 = 公債費充当一般財源等／一般財源等総額×100

注1 27年度の目黒区の数値は速報値。

注2 27年度の特別区の数値は未確定のため、—で表示。

エ 特別区債

特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位: 億円)

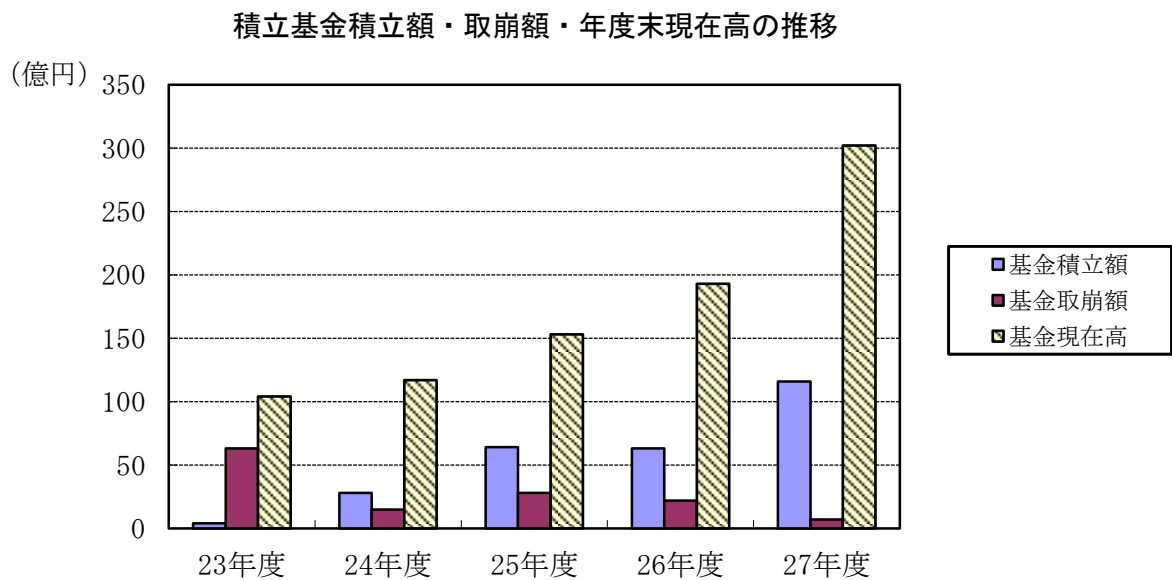
区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
特別区債発行額	9	22	2	5	7
元 金 償 還 額	60	41	41	69	39
起 債 現 在 高	355	335	297	233	201

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

27年度末(28年5月31日現在)の特別区債の現在高は、200億6,661万円余で、前年度比32億3,421万円、13.9%の減となった。

オ 積立基金

積立基金の積立額・取崩額・年度末現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
基 金 積 立 額	4	28	64	63	116
基 金 取 崩 額	63	15	28	22	7
基 金 現 在 高	104	117	153	193	302
財政調整基金現在高	35	50	60	101	138

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

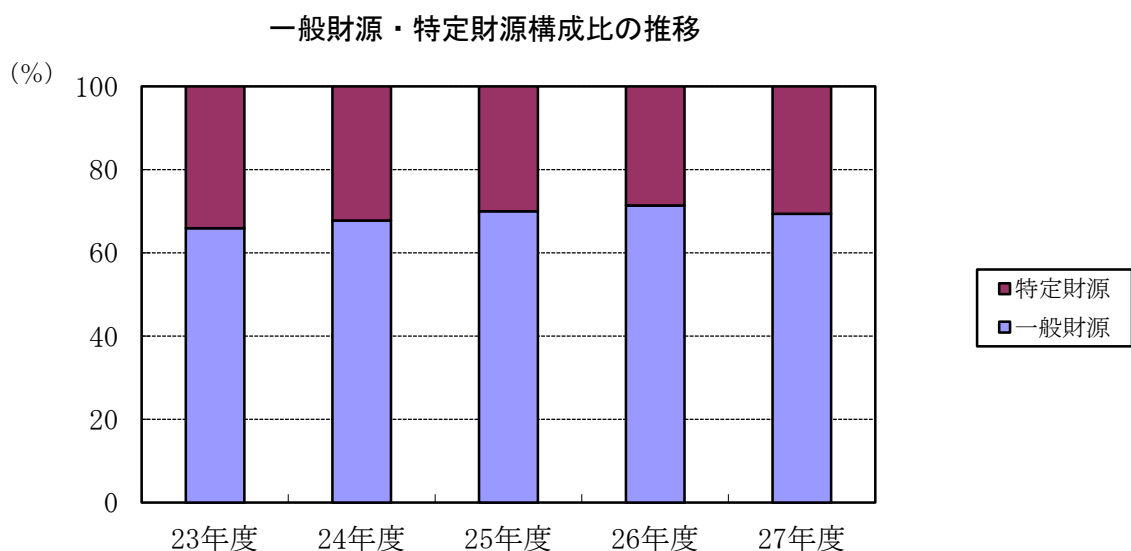
27年度末(28年5月31日現在)の積立基金の現在高は、302億1,372万円余で、前年度比109億516万円余、56.5%の大幅な増となった。積立額116億4,073万円余の内訳は、財政調整基金36億7,991万円余、減債基金6,562万円余、施設整備基金75億1,482万円余、その他の基金3億8,047万円余である。一方、取崩額は、7億3,567万円余であり、主な取崩しは、減債基金4億8,409万円余である。

なお、積立基金の現在高は、特別区債の現在高を101億円余上回っており、積立基金現在高が特別区債現在高を上回ったのは、過去10年度間で初めてである。

(2) 財政の構造

ア 歳入（財源）の構成

27年度の財源構成は別表2（26ページに掲載）のとおりである。また、一般財源と特定財源の構成比は、次図・表のとおりである。



(単位: %)

区 分			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
一 般 財 源			65.9	67.8	70.0	71.4	69.4
内 訳	特別区税		43.5	44.1	46.4	47.3	44.3
	そ の 他		22.4	23.7	23.6	24.1	25.1
特 定 財 源			34.1	32.2	30.0	28.6	30.6

一般財源の構成比は69.4%で、前年度と比べて2.0ポイント下回った。決算額は、686億261万円余で、前年度比27億9,322万円余、4.2%の増となった。一方、特定財源の構成比は30.6%で、前年度と比べて2.0ポイント上回った。決算額は、302億1,709万円余で、前年度比38億2,661万円余、14.5%の増となった。

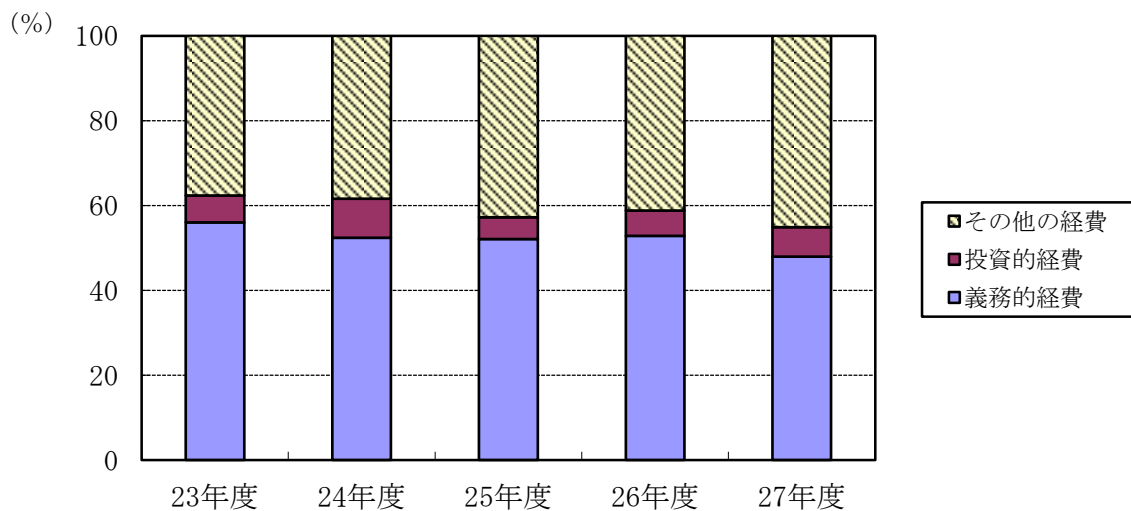
財源構成の推移を見ると、前年度と比べて国庫支出金、都支出金、財産収入等の構成比が増えたことにより、特定財源の割合が増えた。

なお、一般財源の主な増は、地方消費税交付金（前年度比27億4,413万円余の増）、特別区税（前年度比2億2,286万円余の増）、主な減は、配当割交付金（前年度比1億3,270万円余の減）などであり、特定財源の主な増は、財産収入（前年度比36億3,253万円余の増）、国庫支出金（前年度比10億7,890万円余の増）、都支出金（前年度比6億9,529万円余の増）などである。

イ 歳出の性質別構成

歳出決算額を性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）にみると別表3（27ページに掲載）のとおりである。また、歳出の性質別構成比は、次図・表のとおりである。

歳出の性質別構成比の推移



(単位：%)

区 分			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
義 務 的 経 費			56.0	52.4	52.1	52.8	47.9
内 訳	人 件 費		27.5	25.6	25.1	23.4	21.7
	扶 助 費		20.6	21.2	21.4	21.2	21.7
	公 債 費		7.9	5.6	5.5	8.2	4.5
投 資 的 経 費			6.3	9.2	5.1	6.0	7.0
そ の 他 の 経 費			37.8	38.4	42.8	41.3	45.1

(ア) 義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成比は 47.9%で、前年度と比べて 4.9ポイント下回った。

決算額は、455 億 2,416 万円余で、前年度と比較して金額で 13 億 7,990 万円余、率で 2.9%の減となった。

【人件費について】

人件費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

人件費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
歳出総額に占める割合	27.5	25.6	25.1	23.4	21.7
対 前 年 度 増 減 率	1.7	△7.9	△1.9	△0.7	△0.8

27年度の構成比は前年度を1.7ポイント下回り、対前年度増減率は0.8%の減となった。

これは、退職者数の減による退職手当の減などによるものである。

【扶助費について】

扶助費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

扶助費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
歳出総額に占める割合	20.6	21.2	21.4	21.2	21.7
対 前 年 度 増 減 率	7.2	2.0	0.9	5.8	9.7

27年度の構成比は前年度を0.5ポイント上回り、対前年度増減率は9.7%の増となった。

これは、認証保育所運営経費をその他の経費（補助費等）から組み替えたこと及び私立保育所への保育委託の増などによるものである。

【公債費について】

公債費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

公債費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
歳出総額に占める割合	7.9	5.6	5.5	8.2	4.5
対 前 年 度 増 減 率	△9.1	△29.0	△2.6	58.9	△41.7

27年度の構成比は前年度を3.7ポイント下回り、対前年度増減率は41.7%の減となった。

これは、前年度は、20年度に起債した東山公園拡張整備分の満期一括償還があったものの、27年度は同等の償還がなくなったことによるものである。

(イ) 投資的経費

投資的経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

投資的経費の割合及び対前年度増減率の推移					(単位：%)
区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
歳出総額に占める割合	6.3	9.2	5.1	6.0	7.0
対 前 年 度 増 減 率	△15.6	45.4	△45.0	25.5	26.2

27年度の構成比は7.0%で、前年度と比べて1.0ポイント上回った。

決算額は、67億212万円余で、前年度と比較して金額で13億9,263万円余、率で26.2%の増となっている。

増減の状況を見ると、東山小学校改築、粗大中継所移転整備、木造住宅密集地域整備事業、私立保育所整備費補助の増などにより普通建設事業費が増となった。

(ウ) その他の経費

その他の経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

その他の経費の割合及び対前年度増減率の推移					(単位：%)
区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
歳出総額に占める割合	37.8	38.4	42.8	41.3	45.1
対 前 年 度 増 減 率	0.3	0.7	11.4	3.0	16.7

27年度の構成比は45.1%で、前年度と比べて3.8ポイント上回った。

決算額は、428億4,110万円余で、前年度と比較して金額で61億4,086万円余、率で16.7%の増となっている。

増減の状況を見ると、番号制度に伴う各種システム再構築や図書館の開館時間延長及び委託拡大などによる物件費、施設整備基金などへの積立による積立金並びに国民健康保険事業会計及び介護保険事業会計への繰出金が増となった。一方、認証保育所運営経費の義務的経費（扶助費）への組替などによる補助費等が減となっている。

別表 1

普通会計の財政収支状況

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳 入 額 A	88,325,262	87,806,389	86,967,133	92,199,858	98,819,701
歳 出 額 B	84,179,116	83,400,711	83,205,251	88,913,809	95,067,400
形 式 収 支 額 (A-B) C	4,146,146	4,405,678	3,761,882	3,286,049	3,752,301
翌年度に繰り越すべき財源額 D	211,851	30,641	2,125	5,900	24,500
実 質 収 支 額 (C-D) E	3,934,295	4,375,037	3,759,757	3,280,149	3,727,801
単年度収支額 F	1,337,247	440,742	△ 615,280	△ 479,608	447,652
財政調整基金積立額 G	159,674	1,495,734	2,006,374	4,160,376	3,679,917
繰 上 償 還 額 H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩額 I	0	0	1,061,977	42,573	0
実質単年度収支額 (F+G+H-I) J	1,496,921	1,936,476	329,117	3,638,195	4,127,569
基準財政収入額	38,029,040	36,199,597	36,419,940	38,375,525	41,998,445
基準財政需要額	51,684,280	51,043,293	50,445,562	52,872,199	56,306,380
標準財政規模	61,694,178	59,310,141	57,631,587	60,316,689	64,717,774

注1 普通会計は、一般会計から介護サービス事業費などを控除している。

注2 普通会計の翌年度に繰り越すべき財源額（D）欄は、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額などを含んでいる。

別表 2

普通会計歳入決算の財源別比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度			26年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
一般財源	68,602,611	69.4	4.2	65,809,385	71.4	8.2	2,793,226
特別区税	43,822,377	44.3	0.5	43,599,508	47.3	8.1	222,869
地方譲与税	364,707	0.4	4.5	349,030	0.4	△ 4.9	15,677
利子割交付金	566,795	0.6	△ 12.6	648,573	0.7	1.1	△ 81,778
配当割交付金	687,448	0.7	△ 16.2	820,157	0.9	88.1	△ 132,709
株式等譲渡所得割交付金	681,719	0.7	△ 1.3	690,842	0.7	21.7	△ 9,123
地方消費税交付金	6,562,386	6.6	71.9	3,818,247	4.1	24.4	2,744,139
自動車取得税交付金	163,536	0.2	40.9	116,100	0.1	△ 48.7	47,436
地方特例交付金等	68,590	0.1	△ 4.5	71,821	0.1	△ 3.5	△ 3,231
特別区交付金	15,655,469	15.8	△ 0.1	15,666,291	17.0	3.7	△ 10,822
交通安全対策特別交付金	29,584	0.0	2.7	28,816	0.0	△ 11.3	768
特定財源	30,217,090	30.6	14.5	26,390,473	28.6	1.0	3,826,617
分担金及び負担金	982,452	1.0	1.3	970,289	1.1	1.8	12,163
使用料	2,398,523	2.4	△ 1.1	2,425,891	2.6	0.5	△ 27,368
手数料	463,587	0.5	1.5	456,834	0.5	△ 0.8	6,753
国庫支出金	10,928,938	11.1	11.0	9,850,031	10.7	4.9	1,078,907
都支出金	5,303,604	5.4	15.1	4,608,312	5.0	4.8	695,292
財産収入	4,367,332	4.4	494.4	734,796	0.8	465.0	3,632,536
寄附金	283,097	0.3	3,260.6	8,424	0.0	△ 75.9	274,673
繰入金	831,257	0.8	△ 64.2	2,322,623	2.5	△ 20.4	△ 1,491,366
繰越金	3,286,049	3.3	△ 12.6	3,761,882	4.1	△ 14.6	△ 475,833
諸収入	704,251	0.7	△ 7.5	761,391	0.8	△ 9.6	△ 57,140
特別区債	668,000	0.7	36.3	490,000	0.5	170.7	178,000
合 計	98,819,701	100.0	7.2	92,199,858	100.0	6.0	6,619,843

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

別表 3

普通会計歳出決算の性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度			26年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
義務的経費	45,524,167	47.9	△ 2.9	46,904,072	52.8	8.3	△ 1,379,905
人 件 費	20,606,068	21.7	△ 0.8	20,771,199	23.4	△ 0.7	△ 165,131
扶 助 費	20,671,833	21.7	9.7	18,846,784	21.2	5.8	1,825,049
公 債 費	4,246,266	4.5	△ 41.7	7,286,089	8.2	58.9	△ 3,039,823
投資的経費	6,702,126	7.0	26.2	5,309,492	6.0	25.5	1,392,634
普通建設事業費	6,702,126	7.0	26.2	5,309,492	6.0	25.5	1,392,634
災害復旧事業費	0	0.0	—	0	0.0	皆減	0
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
その他の経費	42,841,107	45.1	16.7	36,700,245	41.3	3.0	6,140,862
物 件 費	16,161,934	17.0	4.3	15,495,675	17.4	7.3	666,259
維持補修費	1,294,047	1.4	11.2	1,163,439	1.3	△ 0.8	130,608
補助費等	5,044,241	5.3	△ 10.2	5,619,728	6.3	3.2	△ 575,487
積 立 金	11,640,739	12.2	86.0	6,257,947	7.0	△ 2.3	5,382,792
投資・出資金	0	0.0	—	0	0.0	—	0
貸 付 金	21,031	0.0	△ 1.9	21,438	0.0	△ 26.2	△ 407
繰 出 金	8,679,115	9.1	6.6	8,142,018	9.2	△ 0.3	537,097
合 計	95,067,400	100.0	6.9	88,913,809	100.0	6.9	6,153,591

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

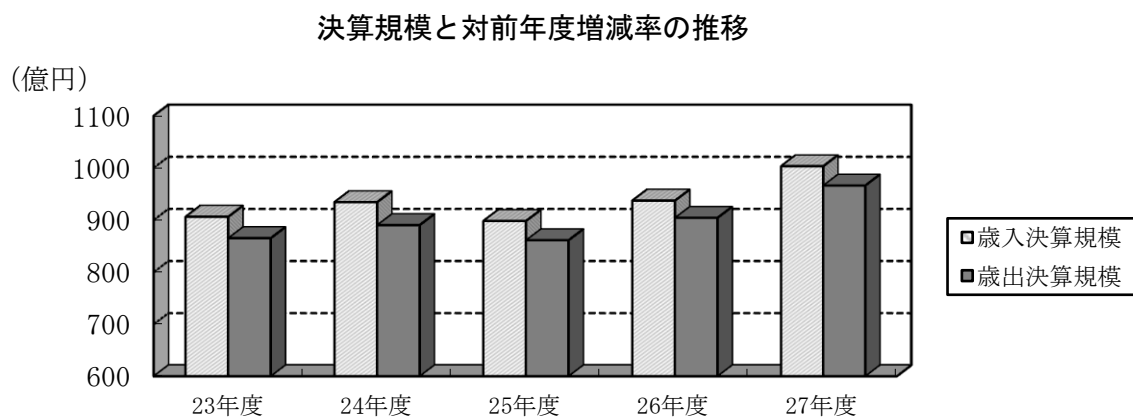
3 一般会計

(1) 決算の規模

27年度の一般会計の決算額等は、次表のとおりである。

一般会計決算額等		(単位：円、%)
区 分	27年度決算額等	
予 算 現 額 A	99,773,347,000	
収 入 済 額 B	100,349,303,759	
予算現額と収入済額との比較 (B－A)	575,956,759	
収 入 率 (B／A×100)	100.6	
支 出 済 額 C	96,597,002,709	
予算現額と支出済額との比較 D (A－C)	3,176,344,291	
執 行 率 (C／A×100)	96.8	
翌年度繰越額 E	49,000,000	
不 用 額 (D－E)	3,127,344,291	

この決算規模と対前年度増減率の推移は、次図・次表のとおりである。



(単位：億円、%)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入	決 算 規 模	906	934	898	937	1,003
	対前年度増減率	2.0	3.1	△3.8	4.3	7.1
歳出	決 算 規 模	865	890	861	904	966
	対前年度増減率	0.3	2.9	△3.3	5.0	6.9

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

(2) 財政収支の状況

一般会計の形式収支額（歳入歳出差引額）は 37 億 5,230 万円余で、前年度と比較すると金額で 4 億 6,625 万円余、率にして 14.2%の増である。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が 2,450 万円あるため、実質収支額は、37 億 2,780 万円余である。

一般会計の過去 5 か年の財政収支状況は、次表のとおりである。

一般会計の財政収支状況

(単位：円)

年 度	A 歳入額	B 歳出額	C 形式収支額 (A-B)	D 翌年度に繰り越 すべき財源額	E 実質収支額 (C-D)
23	90,631,050,708	86,484,904,194	4,146,146,514	211,851,000	3,934,295,514
24	93,406,394,285	89,000,715,823	4,405,678,462	30,641,000	4,375,037,462
25	89,848,127,090	86,086,244,105	3,761,882,985	2,125,000	3,759,757,985
26	93,671,427,346	90,385,377,592	3,286,049,754	5,900,000	3,280,149,754
27	100,349,303,759	96,597,002,709	3,752,301,050	24,500,000	3,727,801,050

翌年度繰越額等は、次表のとおりである。

翌年度繰越額等

(単位：円)

翌年度繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	未収入特定財源
49,000,000 (繰越明許費 49,000,000)	24,500,000 (繰越明許費 24,500,000)	24,500,000 (繰越明許費 24,500,000)

(3) 歳入の状況

27年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	99,773,347	93,224,547	6,548,800	7.0
調 定 額	102,685,723	96,167,016	6,518,707	6.8
収 入 済 額	100,349,303	93,671,427	6,677,876	7.1
対予算収入率	100.6	100.5	—	—
対調定収入率	97.7	97.4	—	—
不 納 欠 損 額	203,732	219,541	△ 15,809	△ 7.2
還 付 未 済 額	7,528	4,722	2,806	59.4
収 入 未 済 額	2,140,216	2,280,770	△ 140,553	△ 6.2
(収入済額)－(予算現額)	575,956	446,880	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
収 入 率	96.1	96.8	96.9	97.4	97.7

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度			26 年度			増減額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
特 別 区 税	43,822,377	101.3	43.7	43,599,507	101.6	46.5	222,869	0.5
地方譲与税	364,707	104.9	0.4	349,030	100.3	0.4	15,677	4.5
利子割交付金	566,795	87.8	0.6	648,573	99.8	0.7	△ 81,778	△ 12.6
配当割交付金	687,448	83.4	0.7	820,157	106.0	0.9	△ 132,709	△ 16.2
株式等譲渡 所得割交付金	681,719	65.8	0.7	690,842	227.9	0.7	△ 9,123	△ 1.3
地方消費税 交 付 金	6,562,386	107.8	6.5	3,818,247	101.9	4.1	2,744,139	71.9
自動車取得税 交 付 金	163,536	94.6	0.2	116,100	104.2	0.1	47,436	40.9
地 方 特 例 交 付 金	68,590	100.0	0.1	71,821	100.0	0.1	△ 3,231	△ 4.5
特別区交付金	15,655,469	103.1	15.6	15,666,291	101.7	16.7	△ 10,822	△ 0.1
交通安全対策 特別交付金	29,584	93.5	0.0	28,816	111.0	0.0	768	2.7
分担金及び 負 担 金	1,370,401	92.0	1.4	1,401,962	95.3	1.5	△ 31,561	△ 2.3
使用料及び 手 数 料	2,303,034	99.2	2.3	2,307,239	98.4	2.5	△ 4,205	△ 0.2
国庫支出金	10,928,938	97.1	10.9	9,850,031	96.8	10.5	1,078,906	11.0
都 支 出 金	5,256,158	99.7	5.2	4,609,832	96.8	4.9	646,326	14.0
財 産 収 入	4,374,391	100.2	4.4	733,033	100.1	0.8	3,641,357	496.8
寄 附 金	283,097	100.7	0.3	8,423	111.6	0.0	274,673	3,260.7
繰 入 金	1,646,474	100.0	1.6	3,132,749	86.9	3.3	△ 1,486,275	△ 47.4
繰 越 金	3,286,049	100.0	3.3	3,761,882	100.0	4.0	△ 475,833	△ 12.6
諸 収 入	1,630,148	109.9	1.6	1,566,886	103.1	1.7	63,261	4.0
特 別 区 債	668,000	95.8	0.7	490,000	98.0	0.5	178,000	36.3
合 計	100,349,303	100.6	100.0	93,671,427	100.5	100.0	6,677,876	7.1

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 歳入款別構成比と増減状況

歳入款別構成比は、前表（31 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、特別区税（43.7%）、特別区交付金（15.6%）の順で、これら2款の構成比の合計は59.3%であり前年度と比べて3.9ポイント下回った。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

歳入増減状況

（単位：千円、%）

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	財産収入	3,641,357	496.8
	地方消費税交付金	2,744,139	71.9
	国庫支出金	1,078,906	11.0
	都支出金	646,326	14.0
減少分	繰入金	△ 1,486,275	△ 47.4
	繰越金	△ 475,833	△ 12.6
	配当割交付金	△ 132,709	△ 16.2
	利子割交付金	△ 81,778	△ 12.6

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 財産収入の増は、上目黒一丁目旧国鉄清算事業団宿舍跡地の売払収入により増加したものである。
- ・ 地方消費税交付金の増は、消費税率引上げ平年度化による地方消費税区市町村交付分が増加したことによるものである。
- ・ 国庫支出金の増は、生活保護費及び私立保育所運営費の増などによるものである。
- ・ 都支出金の増は、国勢調査費及び私立保育所整備に係る補助金の増などによるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 繰入金の減は、減債基金及び財政調整基金の取崩しが減となったことによるものである。
- ・ 繰越金の減は、歳入超過額が25年度決算より26年度決算で減少したことによるものである。
- ・ 配当割交付金の減は、上場株式等の配当などに対して課税される都民税配当割の収入実績が減となったことによるものである。
- ・ 利子割交付金の減は、金融機関等の預貯金利子率の低下により減となったものである。

ウ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	173,043	202,601	△ 29,557	△ 14.6
分担金及び負担金	459	937	△ 478	△ 51.0
使用料及び手数料	0	2,034	△ 2,034	皆減
諸 収 入	30,229	13,968	16,261	116.4
合 計	203,732	219,541	△ 15,809	△ 7.2

エ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	7,528	4,704	2,824	60.0
分担金及び負担金	0	17	△ 17	皆減
合 計	7,528	4,722	2,806	59.4

オ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	1,558,967	1,693,867	△ 134,899	△ 8.0
分担金及び負担金	26,491	30,207	△ 3,716	△ 12.3
使用料及び手数料	71,056	67,505	3,551	5.3
国 庫 支 出 金	0	0	0	—
財 産 収 入	2	0	2	皆増
諸 収 入	483,699	489,189	△ 5,490	△ 1.1
合 計	2,140,216	2,280,770	△ 140,553	△ 6.2

不納欠損額、還付未済額及び収入未済額の過去５か年の推移は、次表のとおりである。

不納欠損額、還付未済額、収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
収入済額（総額）	90,631,050	93,406,394	89,848,127	93,671,427	100,349,303
特 別 区 税	38,456,274	38,697,958	40,318,473	43,599,507	43,822,377
分担金及び負担金	1,236,594	1,227,962	1,364,164	1,401,962	1,370,401
使用料及び手数料	2,183,179	2,143,422	2,318,021	2,307,239	2,303,034
国 庫 支 出 金	9,484,520	9,826,708	9,393,141	9,850,031	10,928,938
都 支 出 金	3,995,319	4,258,469	4,364,147	4,609,832	5,256,158
諸 収 入	5,165,659	4,048,602	3,109,621	1,566,886	1,630,148
不納欠損額	188,094	229,556	313,539	219,541	203,732
特 別 区 税	143,966	202,260	290,253	202,601	173,043
分担金及び負担金	6,104	2,759	2,836	937	459
使用料及び手数料	249	60	219	2,034	0
諸 収 入	37,774	24,476	20,230	13,968	30,229
還付未済額	7,706	6,400	19,670	4,722	7,528
特 別 区 税	7,706	6,400	19,670	4,704	7,528
分担金及び負担金	0	0	0	17	0
収入未済額	3,452,969	2,899,058	2,581,501	2,280,770	2,140,216
特 別 区 税	2,792,809	2,339,729	2,012,077	1,693,867	1,558,967
分担金及び負担金	30,307	27,536	27,713	30,207	26,491
使用料及び手数料	64,276	65,218	67,124	67,505	71,056
国 庫 支 出 金	102,372	0	0	0	0
財 産 収 入	0	0	0	0	2
諸 収 入	463,203	466,573	474,585	489,189	483,699

注 収入済額欄の款は、不納欠損額、還付未済額、収入未済額に関わる款を掲げたものである。

(4) 歳出の状況

27年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	99,773,347	93,224,547	6,548,800	7.0
支 出 済 額	96,597,002	90,385,377	6,211,625	6.9
執 行 率	96.8	97.0	—	—
翌年度繰越額	49,000	181,828	△132,828	△73.1
不 用 額 (予算現額に対する割合)	3,127,344 (3.1)	2,657,341 (2.9)	470,002 —	17.7 —

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
執 行 率	97.3	96.8	97.1	97.0	96.8

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度			26 年度			増減額	増減率
	決 算 額	執行率	構成比	決 算 額	執行率	構成比		
議 会 費	746,402	97.6	0.8	700,100	98.3	0.8	46,301	6.6
総 務 費	14,823,297	97.5	15.3	9,419,338	97.4	10.4	5,403,959	57.4
区民生活費	11,074,399	92.2	11.5	9,933,089	93.2	11.0	1,141,309	11.5
健康福祉費	39,739,469	97.5	41.1	37,786,561	97.2	41.8	1,952,908	5.2
産業経済費	787,346	94.4	0.8	622,665	76.8	0.7	164,680	26.4
都市整備費	5,904,710	95.0	6.1	5,489,439	96.1	6.1	415,271	7.6
環境清掃費	4,548,970	98.1	4.7	4,358,982	98.2	4.8	189,987	4.4
教 育 費	10,099,566	96.9	10.5	9,532,466	97.8	10.5	567,100	5.9
公 債 費	5,192,922	99.9	5.4	8,382,356	100.0	9.3	△3,189,434	△38.0
諸支出金	3,679,916	100.0	3.8	4,160,376	100.0	4.6	△480,459	△11.5
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	96,597,002	96.8	100.0	90,385,377	97.0	100.0	6,211,625	6.9

イ 歳出款別構成比と増減状況

歳出款別構成比は、前表（35 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、健康福祉費（41.1％）、総務費（15.3％）、区民生活費（11.5％）、教育費（10.5％）、都市整備費（6.1％）の順となっている。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

歳出増減状況			
(単位：千円、％)			
区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	総 務 費	5,403,959	57.4
	健 康 福 祉 費	1,952,908	5.2
	区 民 生 活 費	1,141,309	11.5
減少分	公 債 費	△3,189,434	△38.0
	諸 支 出 金	△480,459	△11.5

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 総務費の増は、施設整備基金元金積立金の増などによるものである。
- ・ 健康福祉費の増は、私立保育所への保育委託及び社会福祉施設整備寄付金等積立基金積立金の増などによるものである。
- ・ 区民生活費の増は、被保険者の減等に伴う国民健康保険料の減及び医療費の増に伴う保険給付費の増等による国民健康保険特別会計繰出金の増などによるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 公債費の減は、26 年度に満期一括償還した東山公園拡張整備と同等の償還がなくなったことなどによるものである。
- ・ 諸支出金の減は、財政調整基金元金積立金の減によるものである。

ウ 翌年度に繰り越した事業費について

翌年度繰越額については、翌年度繰越額等（29 ページ）のとおりであり、繰越明許費の事業費としては、情報セキュリティ強化対策事業 4,900 万円であり、予算現額に対する割合は、0.05％である。

エ 不用額について

予算現額に対する不用額の割合の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

予算現額に対する不用額の割合の推移

(単位：％)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
不用額の割合	2.3	2.4	2.9	2.9	3.1

オ 予備費について

予備費充用の主な内容は、次表のとおりである。

予備費充用款別内容

(単位：件、千円)

区 分	件数	充用金額	主 な 充 用 内 容
議 会 費	1	57	議長車運行管理委託経費不足分 (57)
総 務 費	15	14,898	職員の時間外勤務手当不足分 (5,522)
区 民 生 活 費	25	61,523	税務署更正決定後の過誤納金還付 (24,605)
健 康 福 祉 費	25	67,952	障害児通所給付費及び高額障害児通所給付費の増に伴う不足分 (44,053)
産 業 経 済 費	0	0	-----
都 市 整 備 費	14	13,149	公園予定地(生産緑地)購入による土地価格評価を行うための不動産鑑定委託経費 (2,749)
環 境 清 掃 費	2	28,315	目黒清掃工場焼却停止に伴う雇上経費の不足分 (19,056)
教 育 費	13	14,473	特別支援教室用教材等購入 (6,600)
公 債 費	0	0	-----
諸 支 出 金	0	0	-----
合 計	95	200,370	

カ 予算流用について

予算流用（節間流用）の件数及び前年度との比較は、次表のとおりである。

予算流用件数		(単位：件)	
区 分	27 年度	26 年度	増減
人 件 費	175	179	△4
物 件 費 等	912	906	6
合 計	1,087	1,085	2
流 用 繰 戻	89	54	35

予算流用については、金額では 3 億 8,844 万円余であり前年度の 5 億 2,303 万円余と比べて 1 億 3,459 万円余の減、件数では 2 件の増となっている。

【予算流用の主な内容】

- ・ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（プレミアム商品券事業）確定により、国庫支出金の返還金が生じ、償還金、利子及び割引料に不足が生じたことによる。
1,877 万円余
- ・ ホストシステム機器借上契約について、保守込みの一括借上契約となったため使用料及び賃借料に不足が生じたことによる。
1,025 万円余
- ・ 東山小学校校舎改築等工事（後期）における設計変更に伴い、委託料に不足が生じたことによる。
993 万円余
- ・ 不動学童保育クラブ改修工事（誰でもトイレ、スロープ等設置）に伴い、工事請負費に不足が生じたことによる。
664 万円余
- ・ 電線共同溝予備設計委託を進めるに当たり、マンホールを予定した位置に設置できるかどうかの確認を行う埋設物調査工事の実施が必要になり、工事請負費に不足が生じたことによる。
605 万円余

4 国民健康保険特別会計

(1) 歳入の状況

27 年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	31,520,688	26,803,597	4,717,091	17.6
調 定 額	33,831,148	28,995,264	4,835,883	16.7
収 入 済 額	31,160,986	26,299,107	4,861,878	18.5
対 予 算 収 入 率	98.9	98.1	—	—
対 調 定 収 入 率	92.1	90.7	—	—
不 納 欠 損 額	416,952	472,795	△55,842	△11.8
還 付 未 済 額	11,566	6,035	5,531	91.7
収 入 未 済 額	2,264,775	2,229,396	35,379	1.6
(収入済額) - (予算現額)	△ 359,701	△ 504,489	—	—

調定額に対する収入率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
収 入 率	89.9	90.0	90.5	90.7	92.1

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度			26 年度			増減額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
国民健康保険料	8,179,760	99.2	26.3	8,418,404	99.4	32.0	△238,643	△2.8
一部負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
使用料及び手数料	56	188.0	0.0	65	217.0	0.0	△ 8	△13.4
国庫支出金	5,797,846	102.4	18.6	5,713,721	100.1	21.7	84,125	1.5
療養給付費等交付金	526,479	110.7	1.7	648,620	97.0	2.5	△122,141	△18.8
前期高齢者交付金	3,970,622	100.0	12.7	4,017,453	100.0	15.3	△46,831	△1.2
都 支 出 金	1,610,535	125.5	5.2	1,637,348	101.0	6.2	△26,813	△1.6
共同事業交付金	7,571,068	97.5	24.3	2,894,478	100.2	11.0	4,676,590	161.6
財 産 収 入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰 入 金	3,171,878	83.9	10.2	2,502,888	84.3	9.5	668,989	26.7
繰 越 金	300,000	100.0	1.0	450,000	100.0	1.7	△150,000	△33.3
諸 収 入	32,739	110.5	0.1	16,127	149.4	0.1	16,611	103.0
合 計	31,160,986	98.9	100.0	26,299,107	98.1	100.0	4,861,878	18.5

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	413,374	463,744	△50,370	△10.9
諸 収 入	3,578	9,051	△5,472	△60.5
合 計	416,952	472,795	△55,842	△11.8

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	11,566	6,035	5,531	91.7

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	2,251,379	2,202,365	49,014	2.2
諸 収 入	13,395	27,030	△13,635	△50.4
合 計	2,264,775	2,229,396	35,379	1.6

(2) 歳出の状況

27 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	31,520,688	26,803,597	4,717,091	17.6
支 出 済 額	30,860,986	25,999,107	4,861,878	18.7
執 行 率	97.9	97.0	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	659,701	804,489	△144,787	△18.0
(予算現額に対する割合)	(2.1)	(3.0)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位：％)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
執 行 率	98.6	97.9	98.5	97.0	97.9

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、％)

区 分	27 年度			26 年度			増減額	増減率
	決 算 額	執行率	構成比	決 算 額	執行率	構成比		
総 務 費	536,783	96.2	1.7	504,768	96.9	1.9	32,015	6.3
保険給付費	16,863,521	98.0	54.6	16,756,513	96.1	64.5	107,007	0.6
後期高齢者 支 援 金 等	3,836,038	100.0	12.4	3,790,244	100.0	14.6	45,793	1.2
前期高齢者 納 付 金 等	2,659	99.9	0.0	2,967	100.0	0.0	△308	△10.4
老 人 保 健 拠 出 金	133	98.7	0.0	133	98.7	0.0	0	0.0
介護納付金	1,599,427	100.0	5.2	1,672,315	100.0	6.4	△72,887	△4.4
共 同 事 業 拠 出 金	7,592,606	97.7	24.6	2,848,675	100.0	11.0	4,743,930	166.5
保健事業費	173,804	95.1	0.6	165,941	93.1	0.6	7,862	4.7
諸 支 出 金	256,011	96.6	0.8	257,546	95.6	1.0	△1,534	△0.6
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	30,860,986	97.9	100.0	25,999,107	97.0	100.0	4,861,878	18.7

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入の状況

27 年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	5,844,650	5,877,995	△33,345	△0.6
調 定 額	5,896,506	5,939,317	△42,810	△0.7
収 入 済 額	5,829,141	5,878,035	△48,893	△0.8
対 予 算 収 入 率	99.7	100.0	—	—
対 調 定 収 入 率	98.9	99.0	—	—
不 納 欠 損 額	5,389	3,753	1,636	43.6
還 付 未 済 額	5,465	6,616	△1,150	△17.4
収 入 未 済 額	67,440	64,145	3,295	5.1
(収入済額) - (予算現額)	△15,508	40	—	—

調定額に対する収入率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
収 入 率	98.9	98.8	99.1	99.0	98.9

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度			26 年度			増減額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
後期高齢者医療保険料	3,479,600	100.4	59.7	3,456,485	100.9	58.8	23,114	0.7
使用料及び手数料	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰 入 金	2,160,327	99.1	37.1	2,250,062	98.8	38.3	△89,735	△4.0
繰 越 金	26,816	100.0	0.5	21,416	100.0	0.4	5,399	25.2
諸 収 入	162,397	95.4	2.8	150,070	97.6	2.6	12,327	8.2
合 計	5,829,141	99.7	100.0	5,878,035	100.0	100.0	△48,893	△0.8

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	5,389	3,753	1,636	43.6

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	5,465	6,616	△1,150	△17.4

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	67,440	64,145	3,295	5.1

(2) 歳出の状況

27年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	5,844,650	5,877,995	△33,345	△0.6
支 出 済 額	5,819,436	5,851,218	△31,782	△0.5
執 行 率	99.6	99.5	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	25,213	26,776	△1,562	△5.8
(予算現額に対する割合)	(0.4)	(0.5)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
執 行 率	99.2	99.3	98.7	99.5	99.6

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度			26 年度			増減額	増減率
	決 算 額	執行率	構成比	決 算 額	執行率	構成比		
総 務 費	118,256	96.5	2.0	119,590	94.3	2.0	△1,334	△1.1
保険給付費	97,860	98.4	1.7	96,110	98.8	1.6	1,750	1.8
広域連合 納 付 金	5,500,222	100.0	94.5	5,521,804	100.0	94.4	△21,582	△0.4
保健事業費	88,546	96.7	1.5	74,031	96.4	1.3	14,515	19.6
諸 支 出 金	14,551	87.1	0.3	39,682	98.5	0.7	△25,131	△63.3
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	5,819,436	99.6	100.0	5,851,218	99.5	100.0	△31,782	△0.5

6 介護保険特別会計

(1) 歳入の状況

27 年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	19,094,748	18,451,753	642,995	3.5
調 定 額	19,151,798	18,636,823	514,975	2.8
収 入 済 額	18,950,405	18,445,485	504,919	2.7
対 予 算 収 入 率	99.2	100.0	—	—
対 調 定 収 入 率	98.9	99.0	—	—
不 納 欠 損 額	48,521	50,293	△1,772	△3.5
還 付 未 済 額	11,218	9,129	2,089	22.9
収 入 未 済 額	164,090	150,172	13,917	9.3
(収入済額) - (予算現額)	△144,342	△6,267	—	—

調定額に対する収入率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
収 入 率	99.0	99.0	99.0	99.0	98.9

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度			26 年度			増減額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
保 険 料	4,272,658	107.8	22.5	3,697,677	104.5	20.0	574,980	15.5
使用料及 び手数料	61	102.5	0.0	59	98.5	0.0	2	4.1
国庫支出金	3,800,044	96.1	20.1	3,783,301	98.4	20.5	16,742	0.4
支払基金 交 付 金	4,723,927	95.8	24.9	4,876,519	98.0	26.4	△152,592	△3.1
都支出金	2,551,657	96.5	13.5	2,540,447	99.8	13.8	11,210	0.4
財産収入	670	99.7	0.0	961	99.9	0.0	△290	△30.3
繰 入 金	3,189,343	100.0	16.8	3,268,236	100.0	17.7	△78,893	△2.4
繰 越 金	410,953	100.0	2.2	277,456	100.0	1.5	133,497	48.1
諸 収 入	1,089	144.9	0.0	827	184.3	0.0	261	31.6
合 計	18,950,405	99.2	100.0	18,445,485	100.0	100.0	504,919	2.7

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
保 険 料	42,033	50,293	△8,260	△16.4
諸 収 入	6,487	0	6,487	皆増
合 計	48,521	50,293	△1,772	△3.5

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
保 険 料	11,218	9,129	2,089	22.9

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
保 険 料	163,610	142,777	20,833	14.6
諸 収 入	479	7,395	△6,915	△93.5
合 計	164,090	150,172	13,917	9.3

(2) 歳出の状況

27 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	19,094,748	18,451,753	642,995	3.5
支 出 済 額	18,312,083	18,034,532	277,551	1.5
執 行 率	95.9	97.7	—	—
翌年度繰越額	0	8,343	△8,343	皆減
不 用 額	782,664	408,877	373,786	91.4
(予算現額に対する割合)	(4.1)	(2.2)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

執行率の推移

(単位：％)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
執 行 率	97.9	97.4	97.9	97.7	95.9

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、％)

区 分	27 年度			26 年度			増減額	増減率
	決 算 額	執行率	構成比	決 算 額	執行率	構成比		
総 務 費	740,186	97.2	4.0	704,452	96.8	3.9	35,733	5.1
保険給付費	16,795,557	95.8	91.7	16,661,720	97.9	92.4	133,837	0.8
地域支援事業費	357,128	98.2	2.0	378,110	97.2	2.1	△20,981	△5.5
基金積立金	260,987	100.0	1.4	187,522	100.0	1.0	73,464	39.2
公 債 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
諸 支 出 金	158,223	99.7	0.9	102,726	97.7	0.6	55,497	54.0
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	18,312,083	95.9	100.0	18,034,532	97.7	100.0	277,551	1.5

7 資金運用状況

(1) 月別収支の状況

27年度一般会計及び各特別会計の月別収支の状況は、次表のとおりである。

年間のうち1か月は差引残高に不足を生じているが、総合会計（資金の効率的運用を図るため、一般会計、各特別会計、各運用基金及び歳入歳出外現金に属する現金を総合して一括管理するもの）の資金でまかなわれており、さらに資金に不足が生じた場合は、積立基金から繰替運用を行っている。

月別収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入額		歳出額		差引残高	繰替運用	現金残高
	月別	累計	月別	累計			
27年 4月	2,829,191	2,829,191	7,027,137	7,027,137	△ 4,197,945	2,400,000	△ 1,797,945
5月	14,427,522	17,256,714	7,999,285	15,026,423	2,230,291	2,400,000	4,630,291
6月	12,070,509	29,327,224	11,440,583	26,467,006	2,860,217	0	2,860,217
7月	15,070,615	44,397,839	10,287,161	36,754,167	7,643,672	0	7,643,672
8月	9,868,691	54,266,530	8,532,658	45,286,826	8,979,704	0	8,979,704
9月	13,953,640	68,220,171	9,945,344	55,232,171	12,988,000	0	12,988,000
10月	13,667,884	81,888,055	13,554,677	68,786,849	13,101,206	0	13,101,206
11月	11,155,776	93,043,832	9,609,883	78,396,732	14,647,099	0	14,647,099
12月	10,920,428	103,964,260	11,967,163	90,363,896	13,600,364	0	13,600,364
28年 1月	9,794,198	113,758,459	10,945,133	101,309,029	12,449,429	0	12,449,429
2月	10,455,835	124,214,294	10,800,274	112,109,303	12,104,990	0	12,104,990
3月	22,311,991	146,526,286	26,809,649	138,918,953	7,607,333	0	7,607,333
4月	6,212,605	152,738,891	9,802,650	148,721,603	4,017,288	0	4,017,288
5月	3,550,945	156,289,836	2,867,905	151,589,509	4,700,327	0	4,700,327

注1 表の数値は、各月末日の終了時点の数値である。

注2 27年4月21日から6月22日までは、減債基金24億円を一般会計に繰替運用している。

注3 28年5月の現金残高欄の金額は、翌年度への繰越金となる（繰越明許費繰越額を含む）。

(2) 公金管理等

区の公金管理の基本を定める「公金管理・運用方針」及び公金の具体的運用方法などを規定する「公金運用基準」に基づき、資金の効果的な運用により収益の確保を図るなど、公金の適正な管理・運用に努めている。

今後も以下の３点を基本的な視点として、公金の適正な管理・運用に努められたい。

- ・ 安全性

元本の安全性を確保することを最重点課題とし、資金元本が損なわれることのないよう十分留意し、安全な金融商品により保管・運用するとともに、預金を行う際には金融機関の経営の健全性に十分留意すること。

- ・ 流動性

支払資金に支障をきたすことのないよう、必要な資金を確保するとともに、予定外の資金需要の発生に備えるため、資金の流動性を常に確保すること。

- ・ 効率性

安全性・流動性を十分に確保した上で、資金の運用による収益を確保するとともに、効率的な資金の調達に努めること。

なお、別途に実施した例月出納検査においては、現金の出納及び公金の保管・運用は適切に行われていることが認められた。

8 財産

(1) 財産の現況

財産には公有財産（土地・建物・物権・出資による権利）、物品、債権、基金があり、その現況は次のとおりである。

ア 土地

27 年度末現在高は、819,098.17 m²で、前年度末の 825,287.84 m² と比較すると、6,189.67 m²の減となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

土地の増減内容 (単位：m²)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
寄付 ・ 区有通路 2 件	14.79	売却 ・ 旧上目黒一丁目住宅等建設 用地ほか 3 件 台帳補正 ・ 中央町一丁目自転車集積所	6,204.45 0.01
計	14.79	計	6,204.46

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

イ 建物

27 年度末現在高は、534,156.70 m²で、前年度末の 528,506.70 m²と比較すると 5,650.00 m²の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

建物の増減内容 (単位：m²)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新規取得 ・ 目黒区粗大中継所ほか 3 件	4,716.66	撤去 ・ 中央町リサイクルストック ヤード	455.70
台帳補正 ・ 池尻大橋駅北口駐輪場ほか 4 件	1,157.80	その他 ・ 区営住宅東が丘一丁目第 2 アパート	10.64
その他 ・ 区営下目黒五丁目アパートほか 5 件	241.88		
計	6,116.34	計	466.34

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

ウ 物権

27 年度中に旧伊東保養所の温泉権 1 件を売却したため、27 年度末現在高は 0 件である。

エ 出資による権利

27 年度末現在高は、公益財団法人目黒区国際交流協会出資金ほか 12 件・7 億 5,301 万 3 千円と分収造林契約に基づく権利 1 件で、前年度の 7 億 4,501 万 3 千円と比較すると 800 万円の増となった。これは公益財団法人目黒区勤労者サービスセンター基本財産出資金の増額によるものである。

オ 物品

取得価格 50 万円以上の物品の 27 年度末現在高は、3,014 点（48 億 5,653 万 9 千円）で、前年度末の 2,982 点（47 億 6,280 万 9 千円）と比較すると、32 点の増、9,372 万 9 千円の増となった。これは、携帯型パソコンほか 52 点の増と、複写機ほか 20 点の減によるものである。

カ 債権

27 年度末現在額は、3 億 5,933 万円で、前年度末の 3 億 9,366 万 2 千円と比較すると、3,433 万 1 千円の減となった。その増減の内容は、次表のとおりである。

債権の増減内容

（単位：千円）

貸付金	増		減		差引額
	金額	内容	金額	内容	
奨学資金	11,211	新規貸付	38,056	貸付金の返還	△ 26,845
応急福祉資金	8,290	〃	9,870	〃	△ 1,580
女性福祉資金			5,906	〃	△ 5,906
合計	19,501		53,832		△ 34,331

キ 基金

27 年度末現在高（運用基金を含む）は、326 億 9,605 万 2 千円で、前年度末の 219 億 7,894 万 7 千円と比較すると、107 億 1,710 万 5 千円の増となった。積立基金の増減の内容は、次表のとおりである。

積立基金の増減内容

（単位：千円）

基 金	増		減		差引額
	金 額	内 容	金 額	内 容	
財 政 調 整	3,679,916	利子・積立金	0	—	3,679,916
減 債	579,884	〃	1,304,983	一般会計へ繰入	△ 725,098
奨 学 事 業	7	利子	7	〃	0
社会福祉施設整備 寄 付 金 等 積 立	229,785	利子・寄付金	74,212	〃	155,572
三田地区街づくり 寄 付 金 等 積 立	1,565	〃	4,686	〃	△ 3,120
区営住宅管理	144,070	〃	134,935	〃	9,134
介護給付費等準備	260,987	〃	141,327	介護保険特別 会計へ繰入	119,660
施 設 整 備	7,514,823	〃	0	—	7,514,823
サ ク ラ	4,223	〃	38,006	一般会計へ繰入	△ 33,783
合 計	12,415,264		1,698,159		10,717,105

注 上記の表は運用基金は含んでいない。

平成２７年度目黒区基金運用状況審査意見書

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

- (１) 平成２７年度目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況報告書
- (２) 平成２７年度目黒区博物館資料取得基金運用状況報告書
- (３) 平成２７年度目黒区公共料金支払基金運用状況報告書
- (４) 平成２７年度目黒区介護給付費貸付基金運用状況報告書

２ 審査の期間

平成２８年７月２５日から平成２８年８月２３日まで

３ 審査の方法

基金運用状況の審査に当たっては、

- (１) 区長から提出された各基金の運用状況を示す報告書の計数が正確であるかどうかについて、関係書類と照合審査した。
- (２) 基金の管理が適正に行われ、効率的に運用されているかどうかについて審査した。

４ 審査の結果

各基金の運用状況を示す報告書の計数は正確であり、その管理は適正であることが認められた。

第2 基金の運用状況

1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金

本基金は、高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金条例（昭和52年3月目黒区条例第14号）に基づき、基金2,000万円で運用されている。

27年度における基金の運用状況は、次表のとおりである。

貸付額を前年度と比較すると、金額で73万9,323円、率にして5.6%の減である。件数では17件、率にして18.3%の増となっており、資金回転数は前年度を0.04ポイント下回った。

返還額を前年度と比較すると、金額で175万5,963円、率にして12.6%の減であり、件数では16件、率にして16.8%の増となっている。

貸付件数が増となったものの貸付金額が減少した主な理由は、高額療養費資金貸付のうち少額の貸付件数が増となり、平均貸付額が減となったことによるものである。

なお、基金の預金利子2,000円は、27年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況

（単位：円、件、回）

年度	貸 付			返 還		現 金 残 額
	金 額	件 数	資 金 回 転 数	金 額	件 数	
27	12,492,409	110	0.62	12,142,653	111	16,748,779
26	13,231,732	93	0.66	13,898,616	95	17,098,535

注1 資金回転数＝ $\frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

2 博物館資料取得基金

本基金は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料を円滑に取得するため、目黒区博物館資料取得基金条例（昭和 55 年 3 月目黒区条例第 9 号）に基づき、基金 1 億円で運用されている。

27 年度における基金の運用状況及び収支状況は、次表のとおり資金払出額及び資金受入額は 0 円である。資料の取得及び物品への引継ぎはなく、本基金で保有している資料は、伊原宇三郎「カナペの女」ほか 22 点である。

博物館資料取得基金運用状況

（単位：円、回、％）

年度	資金払出額	資金回転数	資金受入額	払出額に対する回収率	現金保有高
27	0	0.00	0	—	6,845,500
26	0	0.00	0	—	6,845,500

注1 資金回転数＝ $\frac{\text{資金払出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第 3 位を四捨五入した。

博物館資料取得基金収支状況

（単位：円）

年度	資 料 購 入		資 料 引 継	
	資料名	支払金額	収入金額	資料保有高
27	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか 22 点 93,154,500
26	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか 22 点 93,154,500

3 公共料金支払基金

本基金は、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区公共料金支払基金条例（平成4年3月目黒区条例第17号）に基づき、基金2億2,000万円で運用されている。

27年度における基金の運用状況及び公共料金の種別支出額は、次表のとおりである。

支出額を前年度と比較すると、金額で9,405万560円、率にして6.6%の減であり、資金回転数は前年度を0.42ポイント下回っている。

公共料金支払基金運用状況

（単位：円、回）

年 度	支 出 額	資 金 回 転 数	収 入 額	未 収 入 額	現 金 残 額
27	1,323,773,103	6.02	1,340,988,180	113,019,172	106,980,828
26	1,417,823,663	6.44	1,417,089,771	130,234,249	89,765,751

注1 資金回転数 = $\frac{\text{支 出 額}}{\text{基 金 額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

注3 当月分の支出額は、翌月分に基金に繰入れられる。よって3月分を未収入額としている。

公共料金支払基金種別支出内訳

（単位：円）

年度	電 気 料 金	ガ ス 料 金	上下水道料金	電 話 料 金	放送受信料金	合 計
27	560,876,322	217,908,866	456,263,355	86,489,587	2,234,973	1,323,773,103
26	576,140,748	264,951,469	484,760,730	89,801,192	2,169,524	1,417,823,663

4 介護給付費貸付基金

本基金は、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費、居宅介護（介護予防）住宅改修費及び高額介護（介護予防）サービス費の貸付けに関する事務を円滑に行うため、目黒区介護給付費貸付基金条例（平成 12 年 3 月目黒区条例第 19 号）に基づき、基金 300 万円で運用されている。

27 年度における基金の運用状況は、次表のとおり貸付及び返還ともに実績はなかった。これは、福祉用具購入費及び住宅改修費においては、受領委任払い制度が定着したこと等によるものであり、高額介護（介護予防）サービス費においては、申請方法等の簡略化等によるものである。

なお、基金の預金利子 1,000 円は、27 年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

介護給付費貸付基金運用状況

（単位：円、件、回、％）

年 度	貸 付			返 還			現 金 残 額
	金 額	件 数	資 金 回 転 数	金 額	件 数	貸付金 返 還 率	
27	0	0	0.00	0	0	0.00	3,000,000
26	0	0	0.00	0	0	0.00	3,000,000

$$\text{注 資金回転数} = \frac{\text{貸付金額}}{\text{基 金 額}} \quad \text{貸付金返還率} = \frac{\text{返還金額}}{\text{貸付金額}} \times 100$$

主 要 語 句 説 明

普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や相互比較ができるようにするために、総務省の定める統一の基準によって作成される統計上の会計で、本区の場合、一般会計から介護サービス事業費などを控除したものである。

一般財源と特定財源

財源の使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、その使途が特定されているものが特定財源である。

地方公共団体が自主的判断のもとに地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましい。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意には縮減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計である。

投資的経費

普通建設事業費（道路・公園や学校・各種公共施設など社会資本整備に要する経費）、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計である。

その他の経費

普通会計上で義務的経費及び投資的経費以外のすべての経費で、物件費、維持補修費、補助費等、積立金及び繰出金などである。

都区財政調整制度

各区の行政水準を均衡のとれたものとするため、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するための制度。

基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法により算定した額である。

単年度収支(額)

実質収支(額)は前年度以前からの収支額の累積であるので、その影響を控除した当該年度のみの収支結果をみるための額。

具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。

実質単年度収支(額)

単年度収支(額)に実質的な黒字要素(財政調整基金積立額・地方債繰上償還額)を足し、実質的な赤字要素(財政調整基金取崩し額)を控除した額。

出納整理期間

年度内に収入又は支出すべきものとして確定したが、未収又は未払となっているものの収入又は支出を行うために設けられた期間で、年度終了後の4月1日から5月31日までの期間。

収入未済額

当該年度の歳入として調定(自治体の収入すべき債権を内部的に確定させる行為)された収入のうち、何らかの理由によって出納整理期間を含む当該年度中に納入されなかったもの。

不納欠損額

既に調定された収入で未納となっているもののうち、徴収できないことが認定されたもの。

繰越明許費と事故繰越し

繰越明許費は、歳出予算のうち、その性質等により年度内に支出を終了することができない見込みのものについて、予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができるもの。

事故繰越しは、歳出予算のうち、年度内に契約その他支出負担行為をしたが、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費について、予算で定めることを要せず、翌年度に繰り越して使用するもの。

未収入特定財源

予算の翌年度への繰越しに伴い必要な財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等。繰越しに伴い必要な財源としては、他に当該年度の一般財源及び既に収入された特定財源(既収入特定財源)がある。

注 本文中で説明した語句については除いてある。

平成27年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

平成28年8月発行

発行 目黒区監査委員

編集 目黒区監査事務局

目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9073